

『市民社会民主主義への挑戦—ポスト「第三の道」のヨーロッパ政治』出版記念シンポジウム

加速する競争社会と公正 —日欧政治の比較から—

2006年1月30日 KKRホテル東京・孔雀の間

小川 有美	立教大学法学部教授（司会）
駒村 康平	東洋大学経済学部教授
坪郷 實	早稲田大学社会科学総合学術院教授
山口 二郎	北海道大学公共政策大学院教授
宮本 太郎	北海道大学公共政策大学院教授

（発言順・敬称略）

小川 本日のシンポジウムは、現代社会における格差の問題を取り上げます。

このシンポジウムは生活研の自主研究「現代社会民主主義の研究」とも繋がっておりますし、その研究報告書『市民社会民主主義の挑戦』の出版と機を一にしております。

実は、この本は今月中に品切れになりますし、この種の品切れは珍しいと聞きました。つまり、やはりそのような切実な問題関心が社会にあるということを感じている次第です。

競争社会、格差社会の問題は経済学者、社会学者、教育学者などの専門家によって指摘されてきました。そのなかで政治学、政策論は何を発信できるのかという、そういうことも気になっておりました。この答えをフロアの皆さんとともに探してまいりたい、それが本日のシンポの目的です。

まず最初のパネリストとして、駒村先生にお願

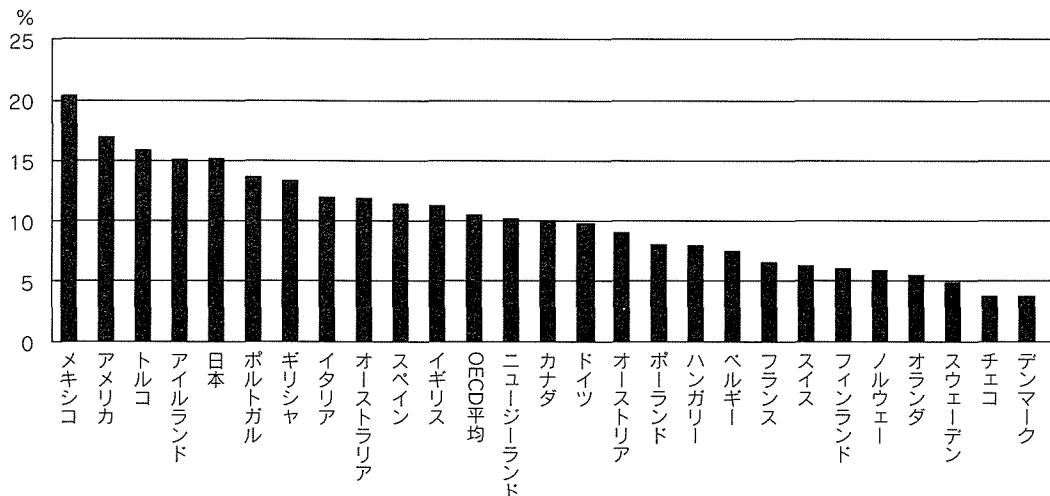
いいたします。

脱「貧困・リスク社会」

駒村 最近、格差を巡る議論が盛んです。小泉首相の最近の国会答弁でも、ジニ係数という言葉が出てくるなど、格差問題の現状とその評価が重要な論点になってきました。

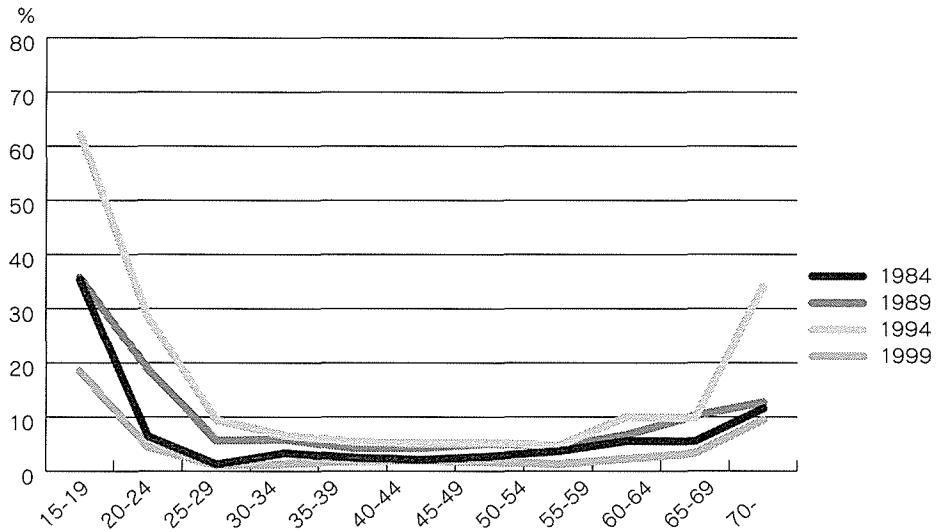
格差の程度を見るのに、よくジニ係数を使いますが、これは所得の分布がどの程度特定の所得階層に集中しているのかを示すものです。このジニ係数を巡って、現在2つの見方があり、1つは京都大学の橋木俊詔先生のように格差は広がっているという見方、もう1つは大阪大学の大竹文雄先生のように格差自体が広がっているのではなく、所得格差の大きい高齢者の人口に占めるウエイトが大きくなっています、それが統計的に格差が拡大

図表1 OECD各国比較中位所得50%以下の世帯の割合（%）



資料：Marco Mirad' Ercol & Michael Forster(2004)より作成

図表2 低所得者世帯別年齢動向（単位：年齢、%）



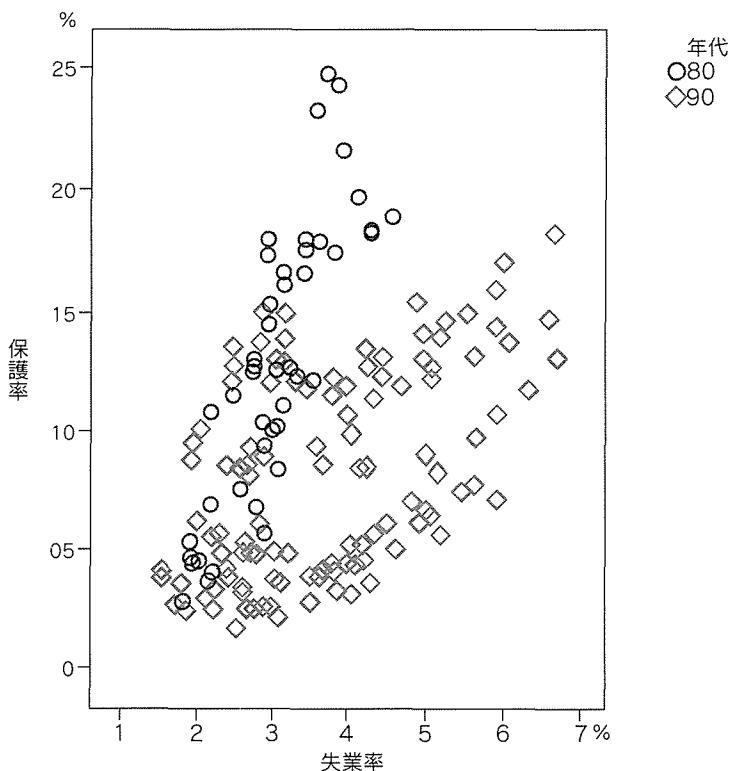
しているように見えるのだという議論です。要するに人口構成の変化による見かけ上のものという見解で、内閣府もこの見方に従ってレポートを出しています。

私自身は、格差というよりは日本は現在、低所得者が増えつつあり、しかもそれが固定化、集中化していること、こちらの方に以前から関心をも

っています。

図表1は、OECD各国の、世帯規模調整した後の中位所得の50%以下の世帯の割合をしたもので、例えば上から並べて、一家4人で500万円世帯が真ん中にくるとします、その50%ですから250万円以下の世帯、その割合がOECD諸国でどのくらいかを並べたものです。日本は、15%と

図表3 都市自治体の失業率と生活保護率の年代別分布



資料：全国市長会（2005）『生活保護制度に関する調査結果2』より作成

上から数えて4番目と高い。誰をもって貧しい人と言うか、貧困ラインですが、国際比較するときにこのようなデータで通常行うわけです。

もう1つ、図表2（駒村康平『三田商学研究』2003から引用）で、これは年齢別の生活保護基準を下回っている世帯の割合です。Uの字型で、働き盛りのところで一度下がります。これは世帯主年齢で見ています。ただし、図の左側の人たち15歳～19歳世帯主というのは極めてデータが少ないので例外的です。いずれにせよ、世帯規模、世帯数で見ると、バブルのころはやや下がりましたが、生活保護基準を下回っている世帯は、常に10%前後はいると私は推測します。

しかも、生活保護基準を下回っているにもかか

わらず生活保護を受けていない、あるいは生活保護を受けている人々が特定の地域に集中をしており、それが再生産されている。

低所得者数は徐々に増えており、しかも先進国のなかではかなり上位にランクされ、さらに特定の地域に偏在して固定化しているのではないか、と思います。

3つ目に、この低所得者層のなかで、生活保護を実際に受けている人の数、つまり生活保護がセイフティネットとして実際機能しているのかという問題です。セイフティネットさえ機能すれば十分であると、経済学者はよくいうわけです。では実際にセイフティネットは機能しているのか、それを見たのが図表3です。

図表4 公的扶助（生活保護）捕捉率の国際比較

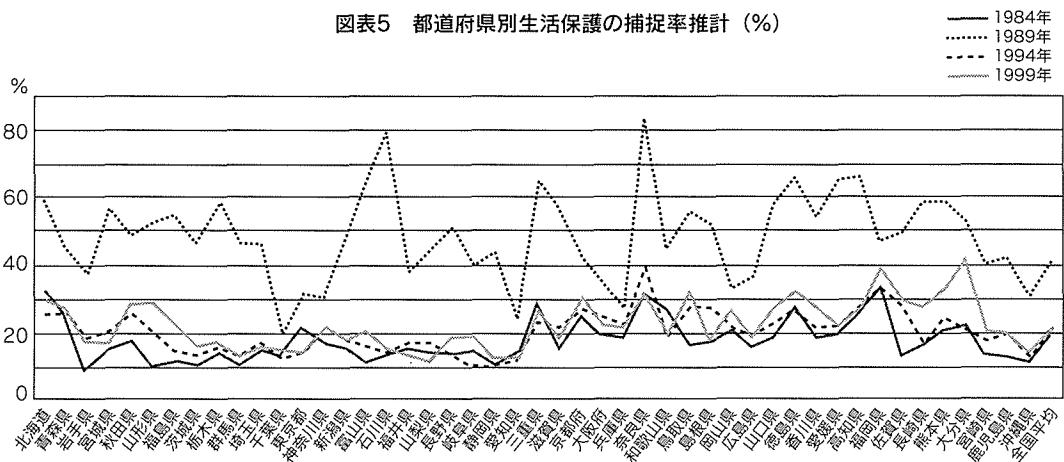
年代	アメリカ(注1)	イギリス	ドイツ	フランス	日本
70	41~46				
80		81.5(注2)、86.5(注3)			5-40
90	75	64~65(注3)	34-37	52-65(注4)	10-20

参考文献 : Virginia Hernanz,Franck Malherbet and Michele Pellizzari(2004), "Take-up of Welfare Benefits in OECD Countries:A Review of the Evidence" SOCIAL,EMPLOYMENT AND MIGRATION WORKING PAPERS,No,17,OECD,Paris.

駒村康平（2003）「低所得者世帯の生活保護」『三田商学研究46巻3号』

注1：フードスタンプ制度の捕捉率 注2：非年金受給者 注3：年金受給者 注4：RMIとAPI制度

図表5 都道府県別生活保護の捕捉率推計 (%)



出典：「低所得世帯のリスクと最低所得保障」『リスク社会を生きる』（駒村、2004）

これは横軸に失業率、縦軸に生活保護の保護率をおき、縦軸の単位はパーセンタージで、1つ1つの丸は、関東とか九州とかを示しています。これを見ると、80年代は失業率が上昇すると敏感に保護率上昇に繋がりましたが、90年代にこの関係が非常に弱まっています。

この理由は1つは、高齢者のウエイトが上昇すると、生活保護のなかに占める高齢者の割合もやはり現在上昇傾向を示し、保護の長期化が進んでくる。失業した現役労働者がもらうようなものではなくなってきた。失業率の変動に対して生活保

護の動きは弱く、関連が薄くなってきた。要するに制度の硬直化が始まったということです。

さらに、政策的には捕捉率（生活保護の受給要件を満たす世帯がどれだけ実際に生活保護を受けているか）の低さが指摘されます。図表4ですが、これは生活保護基準を下回っている低所得者の方々で、実際に生活保護を受けている人はどのくらいかを国際比較したものです。日本は、80年代バブルのときに少し上がっていますが、90年代は10%～20%、現在も推計結果にはらつきがありますが、フロー、収入だけ見て判断すると、捕捉率は20%ぐらいです。

つまり、低所得者で、生活保護基準を下回る人の2割ぐらいしか生活保護にはアクセスできていない。国ごとに生活保護の運用が違いますので、他の国と直接比較はできませんが、やはりアメリカ、イギリスは割と高く、日本はドイツ、フランスに比べてもさらに低い。日本の場合は、生活保護というセイフティネットがあるにしても、網が非常に粗くて、そこから落ちる人がかなりいることを意味します。

しかも捕捉率については、地域間の格差がかなりある。現在、三位一体改革のもと、自治体間に生活保護率に差がある場合、低い方に合わせて下げろという議論をしていますが、これは間違っています。地域間で低所得者の分布は当然違うし、表面的に保護率だけを下げろというのは議論としてはまったくおかしい。

捕捉率の公式統計はなくて研究者の推計しかありません。私の推計で図表5の「都道府県別生活保護の捕捉率推計」（岩波書店『リスク社会を生きる』2005年、P.93）では、84年、89年、94年、99年というデータを使って見ていますが、都道府県別に常に高いところは高く、低いところは低いという捕捉率の傾向は地域間で安定して存在します。捕捉率で見ても地域間の構造的な違いが発生していることになります。

こういう所得格差の現状、低所得者の存在を考慮して、現在の生活保護をどう見直していくのかが政策の重要なテーマです。例えば、年金と生活保護の水準、生活保護制度の給付水準の設計そのものの見直し、そして捕捉率の構造的な差がなぜ発生するのか、これらを本来は焦点にして改革が行われていくべきですが、今日まったくそういう議論はなされておりません。

低所得者の存在、集中、そしてそれに対して公的政策がどのような役割を果たしているのかを問題提起しました。

小川 駒村先生に社会保障論の第一線の立場か

ら、明解な分析と問題提起をいただきました。つぎは、私から「より広い『社会』をつくる」というテーマでお話しいたします。私はヨーロッパの比較政治が専門です。本日は、政治と社会文化、生き方、特に若い世代の生き方について考えてみたいと思います。

より広い「社会」をつくる

格差論議が取り上げられるようになった背景には、有名な青年「IT長者」の失墜が引き金になったことは言うまでもありません。しかし、それをテレビで見て溜飲を下げるのに止まれば、結局、「劇場政治」の振り子の枠を出ないと思います。

昨年9月の「郵政」総選挙前の有権者のブログにはある種の興奮が映し出されました。私たちは、政治的に意思を伝えられるのだという、そういう「期待」に満ちたブログがたくさん見受けられました。しかし、本当に自己実現が、あるいは自己決定ができる社会が近づいているのでしょうか。格差とかリスクを受け取るということは誰もが悪いと考えているわけではありません。例えば、イギリスのブレア首相のブレインと言われる社会学者のギテンズも、いくつかの著作で、個人にチャンスとモチベーションを与えるものだとすれば、それはよいグローバル化である、と語っています。そして内閣府の国民生活選考度調査によれば、格差の是正をすべきだと考える人は減る傾向にあるそうです。

いまベストセラーになっているのが三浦展氏の『下流社会』という本で、皆さんご存知だと思います。これは学術的というよりは読者が一目でわかるような、社会文化の分析や分類がされております。

ここで「下流」と呼ばれる人々は、生活満足度が低く、未婚、子供なし、非正規雇用が多い層です。一方で、主観的には自分らしさ志向が強い。自分は能力があると思っている人が多い。「下流」

と分類される層は、「自民党とフジテレビが好き」という傾向があると書かれています。

一方、「上流」とされる層は単に所得だけではなくて、仕事のほか、社交や恋愛にも積極的で、対人コミュニケーション能力がある。そして家庭では、国際的にも通用するような教育を子供に求めるというわけです。

ここでは、生き方の分断と政治のつながり方を問題にしたい。実はこれは、政治学や社会学で言うところの「ミリュー」の分裂なのです。ミリューとは社会生活圏とか社会文化圏とか訳すことができると思いますが、ドイツなどの研究（『市民社会民主主義の挑戦』の安井宏樹論文参照）では、現代社会における「ミリュー」の分かれ方は、縦軸では経済的な上層から、中流、下層に分かれる。これは今まで通りの階層・階級化ですが、横軸では、それは価値観とか、世界観によって分かれてくる。一方の極には、既存の秩序や権威を重視する人々がいる。もう一方の極には、自己を基準とする世界観をもつ人々や世代がある。それぞれのミリューに住む人々は、好きな音楽も娯楽も異なっています。保守の上流層と伝統的な労働者は、階級は上下に分かれていますが、どちらも上下関係を当然として生きていました。近年増大している自己基準的な人々はそうは考えない。これに含まれるのは、伝統のない労働者や快楽主義者と呼ばれる人たちや、ポストモダン派と呼ばれる人たちです。

では、政党の支持者のミリューはどうなっているか。社会民主党への投票者の方には、業績志向の労働者がおり、他方に人権・女性・ジェンダー・平和・環境に关心を持つ自己基準的なラディカルな人々もいる。社民の支持層はその連合体です。緑の党の支持層は、もっと端的にラディカルな自己基準的な人々です。ところが、伝統のない労働者や快楽主義、あるいは伝統的労働者的一部には、新しい極右に引きつけられる傾向が見られる。

以上のことばは、格差社会が客観的に観測されるようになったからといって、それが即、格差を主張する政党や左派が支持されるとは限らないことを示唆します。

昨今、ジェンダー・バッシングの現象がありますが、例えば利益政治による支持調達が困難になってきた。また労働市場の周縁部を維持したい、という背景をもとに、復古主義的運動の持つ影響力、組織力に依存しようとする「上から」の動機もあるといわれています。それだけではなくて、いわゆる「2チャンネル」化した社会で、人権とか男女平等を言う学者が侮蔑される、「下から」の文化現象があるわけです。

こういう「ミリュー」と呼ばれるものへの分断は、時として連帯よりも、文化的な敵対関係を生み出す。この分断が社会構造に発するのか、あるいは主体的な選択・意思（の弱さ）の結果なのか、「ニート」（あるいは）「ニートと呼ぶな」問題などで今、論争されております。松原隆一郎氏の著書『分断される経済』では、国際経済学で権威づけられた政策・改革が、豊かさのトリクルダウンが広がっていくという「原理」を主張するのに対し、社会に分断が起こっている「現実」をまず分断すべきだと言われております。

いま政治に求められているのは、この分断を越えて取り組ぶ、そういう契機です。そこで1つ注目したいのは、教育と社会化の作用です。イギリスの場合は、一方では人的資本を高める教育、もう一方ではシチズンシップ教育という両輪があります。

それからもう1つ重要なのは、やはり政治による結びつけの役割です。山口先生は、ニューレイバーの試行錯誤から生まれたアングロ・ソーシャル・モデルを日本でも不可能ではない選択として示されています。

マクロな比較政治経済論からは、言えることは限られています。ドイツ型の製造業・社会保険を中心モデルはグローバルのなかでも危機にある。先

進国のなかで雇用を作り出せるのは、高税率で福祉国家を維持しつつ家庭と男女の仕事の両立をサポートしている北欧型、もしくはリッチ層とワーキングプア層の格差を許しながらも、低賃金を含む多種多様なサービス産業をフル回転させるアングロ・モデルです。

山口先生の提案は、アングロ・モデルへの転換を肯定しながら、同時にソーシャルである道を見いだそうとしています。ずいぶん思い切った未来像だと思います。私自身は、個人に一切リスクのリスク負担を強いる自己責任論でもなく、国家に無反省に任せる責任回避の政治でもなく、責任分担の社会像を示せないかと考えています。これはヨーロッパでいう補完性の原則に近づいてくるのではないかと思いますが、これを個人と社会の間で説得的な定義とすることがこれからの中の鍵ではないかと思います。

小川 それでは、つぎに、早稲田大学の坪郷實教授に「市民活動と組合活動の協力」というテーマでお話をいただきます。

市民活動と組合活動の協力

坪郷 今まで2つの報告からもありましたように、日本の社会には格差社会という現実があります。とりわけ小川先生から、具体的な事例も合わせて青年層の問題を取り上げられました。

私は「市民活動と組合活動の協力」というテーマで、「働く人々の連帯」の可能性、「地域における連帯」の可能性についてお話ししたいと思います。最近はNPOとか市民活動などの動きを総称して、「市民社会」という言葉が使われます。市民社会とは、政府の領域、あるいは市場の領域という従来の基本だと思われてきた領域以外の部分を指して、市民社会の領域という言い方がされます。

新しい動きとしては市民活動とかNPOの活動ですが、これまでの運動、社会運動としての労働

組合もそのなかに入ると思います。その意味では、労働組合も市民活動組織も市民社会の組織としての位置を占めている。従来から労働組合、市民活動・NPOは、政府の論理、あるいは市場の論理とは違ったものを目指しています。

そこで市民活動と組合活動の協力について考えますと、公正とか連帯を目的にして、この2つが繋がることができるだろうとか、という問い合わせると思います。当然、社会が大きく変わってくるなかで、「公正とは一体いま考えるとどんなものなのか」、あるいは「連帯とは何を基礎にして可能なのか」など古くて新しい問題が問われます。

ところで、ヨーロッパにおいても第三の道などの議論も含めて「刷新された社会民主主義」という言い方をしますが、そのなかで重要な点は、NPOや市民活動を総称する市民社会に注目していることです。社会民主主義がこの市民社会を再発見したところに、第三の道についての議論の意義があると思います。

つまり、社会民主主義政党も、あるいは社会運動としての労働組合も社会の現実と合わなくなってきた、社会の現実とかなりずれてきているところに問題があったわけですが、その問題を自覚したことだと思います。

例えば、政党がその社会の現実にそぐわなくなったという点で言いますと、現代的な政党のイメージを私はネットワーク型政党と考えますが、従来の組織政党と多様な市民活動がネットワークをする、そういう組織論、運動論が必要であると考えます。

昨今、あるホテルチェーンが身障者用の客室やあるいは駐車場を当初は設置をしながら、完成したとたんに設計図を変更して、それをロビーや他のものに転用したという問題が起こりました。このような施設はハートビル法という、バリアフリーのまちづくりを目標にして、駅やホテルなどの公共施設を車椅子で自由に入りができる体制を整えるため、法律や自治体の条例に基づいたもの



パネリストのみなさん

です。この法律や条令などの提案を一番最初に行ったのは、市民活動のグループです。

その市民活動のグループと政党の間にさまざまに議論があって、法律や条令ができたわけです。市民活動が、社会のなかで必要とされているニーズを探り当てる、このことからもわかるように市民活動との連携が政党にとって重要なのです。

他方、社会運動として、勤労者の社会連帯の担い手であった労働組合も、現在では勤労者の多数を組織することには成功していない。今春闘で初めてパート労働者の統一賃上げ要求を連合が打ち出しましたが、従来産別で行われてきたものを統一要求で出したわけです。

パート労働者は現在約1,200万人います。正社員と、パート、契約社員、派遣社員や請負社員という非正社員とそれ以外との間に大きく雇用条件の格差がある、同じ仕事をしながら時間給に格差がある。社会保険の適用等についても大きな違いがあります。その意味では、正社員とそれ以外の労働者の間に、均等待遇が保証されてこなかったわけです。

これまで、労働組合は、パートの人たちを十分に組織化することができにくかったところもある。最近の組織率として、3.3%という数字があります。連合がパートの統一賃上げ要求を出した

ことは、社会の変容のなかで労働組合が少数派になっていたということに対して舵を切り直したという信号には見えます。今後、産別の労働組合なり連合がこの運動をどう展開していくのかが課題になります。ここでは、「働く人々の連帯」が目標になります。

ところで、市民活動や市民社会組織は、複合的な都市型社会という時代の産物です。市民活動は、「自発性や共感」、あるいは「協力と連帯」、「多様性と多彩さ」、「柔軟さ」などの特徴を持っています。他方で多様性、柔軟性があるということは、ある意味ではとらえどころがないとも言えます。

また、同時に市民活動は、自己決定とか自己実現というものを重視します。公共性志向もあります。社会的弱者のエンパワーメントを重視する動きもあります。とはいえ、社会の現実は先ほど言わわれたように、格差社会という現実がありますから、このなかから極右的な動きも、あるいはポピュリズム的な動きも出てきます。市民社会自身が反社会的な活動を同時に生み出すわけですが、それに対する自らの抵抗力を形成していくことが必要となるわけです。

労働組合も地域においては、すでに80年代の終わりから90年代にかけて「組合市民」という言葉で、広く地域において社会活動を行う、ボラ

ンティア活動をやってきた経緯があります。組合員のなかには、地域のなかで福祉や環境問題、あるいは子育ての問題など、地域で深刻になつてゐる具体的な問題について市民活動に直接携わっているものもいます。

とはいへ、労働組合や組合員個人のそういう動きはあったとしても、では労働組合と市民活動の連携や協力が広がっているかというと、必ずしもそうは言えないのが現実です。それは、労働組合自身は職場を基盤にするにしろ、職業を基盤にするにしろ、ある意味では組織された活動です。それに対して市民活動は、むしろ不定形な活動である。お互いの特質がどこにあるかを見定めるところから、相互の協力を探らなければならぬ、まだそういう関係にあります。

しかし、地域における具体的な問題をめぐる政策づくりのなかで、労働組合と市民活動が連携をする局面はいろいろなところで可能だと思います。これは「地域における連帶」の動きです。

そういう地域におけるさまざまな市民の活動が、連携をしながら具体的な問題を解決していくことについて、重要な論点があります。それは、2000年に新しい地方自治法が成立したことによって、日本でも分権化という流れができました。国と都道府県や市町村自治体との関係は、従来の主従関係から対等・協力関係に変わりました。しかし、ご存知のように財源問題についてはまだ十分ではありません。その意味では分権の流れをさらに徹底させが必要です。

もちろん分権化への大きな流れで言えば、政府財政の破綻が背景に同時にあります。他方、市民が直接に生活の場で直面する課題、すなわち福祉、環境、あるいは最近では子育ての問題などを具体的に解決する政策の決定・実施の場としての自治体が重要であり、自治体に権限がなければそれはできません。

分権を一層進め、さらに自治体自身がより一層、市民参加の仕組みを作り出すことによって、市民

が主体となるような施策づくりへと転換をしていく、そのなかで新たな公正や連帯ということの中味が形成されていくと考えます。

小川 坪郷先生には、市民と組合員とを含めた、連携から分権までカバーしてお話しいただきました。次は、山口二郎先生にお願いいたします。

日本型社民主義を越えて

山口 私はこれまで、日本の現代政治を観察しながら、ヨーロッパの「第三の道」などの新しい社会民主主義の動きを日本でどう応用していくか、実践的な問題関心から文章を書いてきました。

昨年の11月に私は岩波新書で『ブレア時代のイギリス』を出しましたが、この頃が小泉流新自由主義に対する反転攻勢の始まりの転換点ではなかったのかと思います。その後ご承知の通りいろいろな出来事が相次いで起こり、やはり世の中このままではいけない、そういう感覚が広い範囲で共有されるようになってきました。

私も生活研のいろいろな会合で皆さんにお話をしましたが、本日このようにたくさんの方が、しかも市民の方々が大勢出席され熱心に議論を聞いて下さるという経験は、これまでにないことで、これも世の中の潮目の変化の現れかと思う次第です。

官から民へとか、小さな政府という単純なスローガンだけではうまくいかないという、当たり前のことにたくさんの人が気づきはじめた。問題は、ではそこから先どのような政策、どのようなビジョンを追求していくのか、まさにこの議論が必要なところだろうと思います。

本日のお話は、まず現実に格差拡大、あるいは二極化などの現象があるにもかかわらず、なぜここまで小泉流新自由主義に対する支持が大きいのか、まず振り返っておきたいと思います。

先ほど小川先生からも、格差拡大の現実が必ずしも格差是正の左派的な政治勢力の出現を促すことにはならない、という指摘がありましたが、日

本の政治の現実に即してそこを検証するのが本日の私のテーマです。

駒村先生の報告にもありました、私自身も最近よく使っている概念に「リスク」というのがあります。リスクには、もちろん自然災害や失業、病気、いろいろな災難が含まれますが、もっと広い意味で人間の生活を脅かす問題、さらには人が生きていく上で避けて通れない難しいさまざまな課題を総称してリスクと考えたい。

現代は、リスクが非常に高まっている時代です。つまり、規制緩和、民営化の潮流のなかで個人や企業の営利行動が、大規模にかつ自由に行われれば、それがもたらすさまざまな危険は、例えばライブドアの一件を見れば明らかですし、耐震偽装などの問題も営利追求が行き過ぎたときに起こるリスクの1つです。また、科学技術の高度な発達がもたらすリスク、あるいは食品安全性やBSEなどの問題にしてもそういう面がある。さらには、日本の場合は自然災害のもたらすリスクは非常に大きい。そして社会経済構造が変化するなかで、子育て、あるいは就労、自立、結婚とか、さまざまな生活上のリスクが高まっています。

そういうときに、リスクを社会全体で管理するという発想をとるのか、自己責任、自助努力で個人個人がリスクを背負うという路線をとるのか、この理念の対立はいわゆる「対立の軸」を提供する大事なテーマになるはずです。小泉改革は、基本的にはリスクの個人化路線を追求してきたと言えます。細かい数字は挙げませんが、要するに企業の倒産や破産が増え、あるいは経済的動機による自殺者の増加等々は、まさにリスクの個人化の現れです。

しかし、本来そういうリスクを抱えて苦しんでいるはずの人々が、なぜリスクの個人化路線を支持するのか。そして昨年9月の総選挙での小泉自民党の大きな勝利につながったのかが、大きなテーマであります。そこで私が感じたのは、旧態なリスクの社会化の装置がもたらすさまざまな弊

害、あるいはある種時代遅れになった側面について、本来大きなリスクを抱えている低所得者層の人々、この層が従来のリスクの社会化システムに対する不信感を強めているところに大きな原因があると思います。

昨年の総選挙の直後に私は、結局みんなが勝ち組幻想を持って小泉政治のトリックに騙されたのではないかと書きましたが、そういう話でもないといま軌道修正を図っています。

つまり、平等とか正義感なるものを日本人が捨て去ったかというと、そうではない。ある種ゆがんだ平等主義、正義感が小泉流の小さな政府に向かったと捉えた方がいいと思います。

例えば、本来リスクを社会化する仕組みとして日本では国民皆保険制度があり、医療保険や年金保険がリスクの社会化を推進してきました。しかし、現状では皆保険の仕組みもかなり空洞化をしていることはご承知の通りです。年収200～300万円の非常に不利な状況で働いている若い人から見れば、この皆保険の公的年金システムは、もはやリスクを社会化する仕組みとしては意味をもたない。保険料を払っている若い人々は40年後、自分たちがもらえるなんて少しも思ってない。ただひたすら保険料を取られている、これは単なる搾取の1つでしかない、と。

また、地域的な格差を縮小する、貧困や自然災害といったリスクが特定の地域に集中することがないよう、平等な国土をつくる、そういう意味で補助金や地方交付税が、地域間の財源移転の仕組みとして存在してきました。これも国全体でリスクを社会化していく仕組みだと言えますが、これも昨今の流れのなかでは逆に格差をつくり出している、都会で集められた税金が自動的に地方に再分配され、あまり理由もない公共事業に使われている。こういったイメージが大変広く流布しています。

そういう地域間の財源移転の仕組みも、大都市の低所得者層にとっては単なる搾取でしかない。



満員のシンポジウム会場

結局、従来のリスクを社会化する仕組みがもたらす直接的な負担が、自分を含めた社会全体のリスク管理に繋がっておらず、例えば地方公務員や土建屋さん、高齢者などを一方的に支えている、というイメージでしか捉えられていない。そこに小さな政府論とか、官から民へというスローガンが、彼らに非常に魅惑的に映った。昨年の総選挙等での民意を私はそう理解します。

しかし、リスクの社会化システムに対する不信感を刺激し、官から民へ、小さな政府へ、と改革の路線を打ち出すことは、結果としてみれば、リスクを管理し、みんなの健康で文化的な生活を平等に保障していく方向とは逆の、あらゆる人間を同じような大きいリスクのなかへ放り込むという結果になりはしないか。とりわけ低所得者層、若者にとって決して住みやすい社会にはならない。

そこで重要なのは、リスクを社会化する仕組みを点検、見直しをして、持続可能なものに作り替えていく、そういう改革がきちんと提起できるかどうかです。そしていま保険料や税金を払っている若い世代や、中間層の人たちに対して、税、社会保険の負担をすることが自分たち自身のリスクを軽減することに繋がるという実感をどう持たせるか、そのための政策論の必要性が問われています。

先ほど、小川先生から、イギリスと日本との対比で、アングロ・ソーシャル・モデル、要するに

いまイギリスのグローバリゼーションの流れに棹さしながら、最大限社会的な公平や平等を追求していくモデルという紹介がありましたが、やはりそれを21世紀中頃の日本の社会をどう捉えるか、経済の構造、あるいは地域社会のイメージ、こういった点についてこれから政治の論議のなかで、きっちりとしたオルタナティブ、選択肢を示すことです。

さしあたっては、やはり野党の側にそういった作業をしてほしい、といろいろと提言もしています。小泉流の官から民へ、とは異なった政策をきちんと対峙していくことがないと、せっかく始まった現在の潮目の転換——小さな政府、競争万能主義では困るという民意を生かしていく。そういう意味でのチャンスをとらえるためには、やはりこれから政策論議が非常に重要になってくると思います。

小川 リスクを具体的な政治にどう結びつけるか、山口先生から非常に幅広い視点からお話しいただきました。最後に宮本先生から「ベスト・ミックスのための連合へ—市民社会民主主義の視点から」というお話をいただきます。先生はご存じの通り、スウェーデン研究の第一人者ですが、スウェーデンの社会民主主義の歴史には「現実的なユートピア」という言い方があります。先生には

ぜひ元気が出る話ををお願いしたいと思います。

ベスト・ミックスのための連合へ

宮本 今日は、会場も満杯で久しぶりに熱気に満ちたところでお話しする機会をえました。先ほどから話しに出てきている潮目の変化みたいなものを皆さん感じといらっしゃるのかも知れません。

小川先生も言われていたように、これを単に劇場政治の第二幕か三幕、そこで終わらせてしまうのではなくて、本当の意味での転換点にどう結びつけていけるのか。

潮目の変化を伺わせるエピソードとして、最近思いがけない取り合わせといいますか、例えば『論座』で読売の渡辺恒夫さんと朝日新聞とか、『世界』で山口二郎さんと鈴木宗男さんとの対談とか、あれっと思うような取り合わせをよく見ます。

いろいろな人から小泉政治にたいして強い違和感が表明されているわけです。とくに昨年の秋の総選挙以来、そういう違和感がさまざまところから表明されて、その結果としてその違和感を縁とするユニークな取り合わせが現れている。ここには新しい対抗軸の可能性を感じます。

さて、小泉構造改革について少し考えてみたいと思います。いま小泉構造改革で進行している事柄、これはしばしば市場原理主義の横行と言われるのですが、実はそれだけではない。どんなに純粹な市場原理主義者ががんばっても市場原理だけでは成り立たないわけです。

政府、家族やコミュニティ、それからよく市民社会という言い方で括られますけれども、民間の非営利組織等のボランタリーな活動、大きくはこの4つのセクターがさまざまな形で結びついて社会をつくっています。社会の形とは、この4つの社会の構成部分、このそれぞれが、良い面・悪い面、強み・弱み、メリット・デメリットを持っているわけです。

市場は確かに効率的にリソースを配分していく仕組みですが、放っておけば格差をどんどん広げてしまうわけです。政府は、みんなに平等に同じ権利を与えることができますが、少し気を許すと官僚主義的に勝手気ままなことを始めるし、画一的で融通がきかない。一方、家族、コミュニティは、これは親密な空間です。私たちが友人や友達と慈しみあう大事な空間ですが、しかし他面においては閉鎖的で、家父長的になりかねない。

それから4番目の市民社会、非営利組織の世界は、これは機敏で機動的でユニークな新しい活動を展開するのですが、その分、アマチュアリズムがついて回るわけです。

じつは、市場原理主義という形でしばしば括られる、小泉構造改革のなかで表ってきた社会の有り様は、実は確かに市場原理主義が中心ですが、いま述べた社会を構成する4つの「良いとこ取り」ではなく「悪いとこ取り」を実現してきた。

具体的に考えましょう。小泉さんは「自民党をぶっ壊す」と言いました。確かにかなりの程度ぶっ壊しは進んだ、綿貫さんや亀井さんが追い出されるわけで、族議員が放逐されたわけです。ところが、もう少し全体像を見てみると、自民党がぶっ壊された結果、政、官、業の三角形の力関係がどう変わったか。族議員は確かに好ましい存在ではなかったのですが、政、官、業のネットワークのなかでは、もちろん票と献金の見返りですが、地元のさまざまな利益、放っておけばなかなか国政の場には上がってこない弱い人の利益も含めて、これを官僚にぶつけてきた。

そういう存在であった族議員が自民党から放逐された結果、一番喜んでいるのは誰だろうか。それは、小泉さんがしばしばターゲットにしているはずの官僚です。これまで目の上のタンコブだった族議員がいなくなって、妙に元気です。そういう意味で官僚の力が増している。市場主義的な改革と、官僚のパワーアップとが、同時並行的に進んでいるわけです。

さらには、家族やコミュニティの有り様はどうか。一方で男女共同参画社会の進展があるわけですが、他面において市場主義的な改革が進むと、コミュニティが解体し、家族に隙間風が吹いてくる。誰しもなにか満たされないものを感じているわけですね。先ほど小川先生からも紹介されたように、ジェンダー・バッシング——家族は、親密な空間でありうると同時に、場合によっては家父長的、父権主義的な空間にもなる。いま、市場主義的な改革が作り出したこの隙間を、家父長的な家族の復権のような形で埋めようとする流れがあって、それが当面の標的として、ジェンダー平等を対象にしています。

また、地域では、第4のセクター——非営利組織、NPOが確かに活動の幅を広げているわけですが、しかし都道府県で設けられている〇〇共同推進室とか、〇〇共同推進課、これは行政とNPOの関係をつくっていく、そういう役回りですが、実際にはお金がない。それで安上がりの公共サービスを実現するために、NPOに責任を押しつける。NPOにとっては、どちらかというと下請け機関のような形になりがちです。

つまり、小泉さんの構造改革が作り出している日本のかたちとは、市場原理主義の格差拡大と官僚の跋扈と、そして父権優位の家族と、そして下請け機関的なNPO、この組み合わせになってしまっている。こうした状況であるからこそ、さまざまな立場から、強い違和感が表明されているわけです。

ではどうすればよいのか。ワースト・ミックスになりつつあるわけですから、ベスト・ミックスないしは、せめてベターなミックスを作り出していく。

これまで4つのセクターは、それぞれ支持をする政治勢力がばらばらで、政府はどちらかというと社会民主主義的な立場、市場は自由主義的、家族コミュニティは保守主義的、そして市民社会はいわゆる市民社会派と言われる人たちが応援団で

した。

これまで4つのセクターを応援する各政治勢力は、一堂に会しにくかったんですが、逆にここまでワースト・ミックスが進むと、みな黙っていらっしゃれない。これらの勢力が、例えば自治体という場で、よりましな公共サービスの展開のために、つまりそれぞれのセクターの良いところを出し合う、知恵を出し合おう、そういう機会は拡大をしています。

本日のシンポジウムのきっかけになった『市民社会民主主義への挑戦』という本ですが、社会民主主義という言葉に、この本を購入された方がどこまで期待を持たれたのか、これに市民という言葉をつけて、なんとなく綿飴とマシュマロがくつついたような言葉になってしまった。しかし、この言葉に込めた意図は、そういったベスト・ミックス、あるいはベター・ミックスが模索される時代にふさわしい社会民主主義のあり方とはなにか、ということなのです。

少なくとも20世紀の社会民主主義を振り返ってみると、かなりプリミティブな社会民主主義であって、市場がさまざまな弊害や格差を生んだら、政府でコントロールして穴を埋めようという、それだけの組み合わせだったわけです。家族とか、コミュニティ、NPO、市民社会、これらをどういうふうに組み込んでいくかについては、ほんとに真剣に考えてはこなかった。

市民社会民主主義、すなわち20世紀の社会民主主義に比べて高度な社会民主主義とは、市民社会という舞台の上で政府、市場、そして家族、コミュニティ、NPO等の良いところ、良い力をどう組み合わせるかと、そういう議論のイニシアティブを発揮していくことがあります。いいコミュニティのあり方や、いい政府のあり方について知恵を絞っていく。いま、そのための絶好な好機が到来していると思います。

「小さな政府」論を考える

小川 ありがとうございました。宮本先生は難しい論題である「ナショナリズムの未来」にもレジュメ上で触れられていますので、後ほど時間があればまた議論をしたいと思います。

では、第2部の討論に移ります。最初に、1つ共通テーマからスタートしたいと思います。「小さな政府」についてどう考えるか、ご議論いただきたいと思います。

大きな政府は財政赤字であるとか、国際競争力を保てないかという単純な批判は、北欧諸国のスウェーデン、フィンランド、デンマーク等の高い競争力、財政の健全さを見れば正しくないと言えるのですが、日本の場合、累積債務残高あるいは財政赤字が止まらないことがあります。また国民には、左派の政党を含めて、増税に対する非常な不信感があります。そういう意味では、小さな政府が常識のようになっています。これに火を注いでいるのが、既得権益としての公務員や、労働組合に対する反発というものです。

しかし政府というのはそもそも公共財ではなかったのか。もはや公共財としての政府が必要とされない時代になっているのか。最初の討論ではこの小さな政府論について、パネラーの皆さんからコメントをお願いします。

駒村 将来的には国民負担率を50%以内にする这样一个数値目標がありながら小さな政府論が出てきているわけです。すでに知られていることですが、政府の大きさ、あるいは国民負担率で測った政府の大きさと、経済成長の間にはなんの関係もないことは、さまざまな研究によってすでに明らかにされています。

すなわち、国民負担率が上がったら経済成長は鈍化する这样一个関係は、統計的には検証されていません。多くの試みがあっても、そういう

結論は得られなかったというのが、いまのところ経済学の中での共通の認識になっているわけです。

もちろん高齢化が進むなかで経済成長が鈍化する、そして国民負担率が上がる、大きな政府に近づいていくという見せかけの相関はあるかもしれません、国民負担率が上がったから経済成長が鈍化する这样一个因果関係は確認されていません。

何のための小さい政府論か、がよくわからない。これは低負担であることを国民が覚悟しているならば、その結果、税や社会保険を通じた負担は小さくなるが、その代わり自己負担が大きくなっていく。そのなかで、医療、教育といった基礎的サービスに対して所得によってはアクセスできる人とできない人が出てくる、そういう社会になるだけではないのか危惧します。

一方、国民が低い負担で高福祉を求めているならば、これも大きな間違いです。低負担で高福祉を求めれば、その差額は全部未来の世代のツケになる。私は小さい政府か大きい政府かというのは、経済学者が科学的に選ぶという問題ではなくて、国民がこれと引き替えにどの程度の福祉を希望するのかという組み合わせの中で考えていく、少なくとも低負担でありながら高福祉のようなうまい話があるとは考えてはいけない。

そういう選択の問題であり、誰かが一方的にこれが良いとか、学問的に正しい这样一个ものではないと思います。

坪郷 小さな政府論がいま一般的な議論として支配をしているわけですね。スウェーデンは大きな政府ということになるのでしょうか、日本では小さな政府へ向けて議論が行われています。しかし、その前提となるような議論がむしろ欠けているというところに問題があると思います。

それは、国のレベルでの政府財政の破綻、それから自治体レベルでも財政破綻ということが言われますが、その中味が果たしてどれだけ情報とし

て整理され公開されているのか、まだ十分ではない、むしろ隠されている数字があるのではないかと思います。

さらには、基本的には政府がどのような政策を中心的に担うのかについては、優先政策というものの議論が不可欠だと思います。それは基本的に選挙あるいはいろいろな参加のメカニズムの中で市民が決定をするのが基本になると思うのですが、その情報が公開をされていないということが大きな問題点です。

それと同時に従来の政府財政の圧縮、緊縮財政というのは、いわゆるシーリングで一律にカットするという方向でしか議論がなされてこなかった。公共事業を初めとして、これまでの政府が担ってきた支出、事業のどこに問題があるのか、そういう質的な議論をするなかで、政府が基本的に優先政策としては何を担うのかということが初めて決まってきます。その意味では財政全体のこれまでの支出の問題を徹底的に洗い直すという作業も情報公開とともにに行うべきです。それが小さな政府ということの議論の前提になるのではないかでしょうか。

公務員の数については、自治体のレベルを見てみても、公務サービスを外注化してきました。今後公務員の数をさらに減らすという議論がありますが、これは数字の問題ではない。自治体のサービスであります子育てや高齢者ケアのワーカーが必要であるならば、それに重点的に人員の配置をしなければならない、そういう質的な政策内容の議論の中で、どのような政府なのかが決まっていくと思います。

山口 私はまず事実認識として、小さな政府論は全く間違った前提から始まっているといつも言っています。つまり、今まで話にあったように、国民所得に対する税、社会保険料の負担率でも日本はアメリカとほぼ同じ水準で36%ぐらいしかないし、人口1,000人中の公務員の数は36.7人で

す。これは他の国、ヨーロッパ、アメリカの半分以下でして、とても大きな政府とは言えないわけです。

ではなぜ小さな政府論が流行るのか。原因はさきほど坪郷先生が言われたように、的はずれなことをいっぱいやっている、要するに需要のないところに供給をしているというのが大きな問題です。とくに日本の場合は、投資的な経費、公共事業を中心に、これは巨額で長期間継続するプロジェクトであって、従来からなかなか変わらない。だから世の中の変化に敏感に反応できないということで、これがやはり一番大きな問題ですね。

実は、小泉さんは小さな政府を作ると言っていますが、政府、もっと言えば政府権力の動き方にについて、社会の側から全く全く予測がつかない非常に不透明である。これはそういう意味で政府権力が大きい。この実態は変わってないわけです。

今度のライブドアの問題にしても、半分はホリエモンにたいして溜飲を下げる一方で、半分は何か変だなと感じます。つまり昨日までやってよかったですことに対して、行政権力が突然今日からダメだという、そういうのが私の言う予測可能性のなさですね。

つまり、役人が減って予算が減って小さい政府になっても権力が全然どう動くかわからない、ルールとか透明性がないという、そういう状態であれば、なりは小さくとも非常に国民にとっては弊害の大きい政府になっていく。これがいまの小泉改革の大きな問題点ではないかとも思うわけです。

一方で、政治学では最近討議デモクラシーとか、要するに市民が討論していい結論を出していくというようなことを言っているのですが、はて、日本ではそれがどうやったら可能になるのか、正直言って私自身、まだまだ道は遠いという感じがします。

宮本 もうパネリストの方々が異口同音に言われ

ているように、日本はすでにもう小さい政府です。GNPに占める公共支出の割合から言っても、公務員の就労人口比から言っても文句なく小さい政府です。むしろ、わからないのはもっと小さい政府、あるいは極小の政府を目指すという議論がなぜそれなりに支持を受けるのだろうかということです。

山口先生も言われたことと少し重なると思いますが、これまでなにゆえ小さな政府でやれてこられたかというと、日本は例えば零細な経営に対しては大規模小売店舗法だと、あるいは車検制度だと、そうした社会的規制でそこにお金が流れ込んでいくような回路を作つて営業を成り立たせてきたわけです。

要するに、小さいけれども、いろいろな規制で社会を縛り上げていく政府、鬱陶しい政府であったわけで、それは一面から言えば有りがたいけれども、他面から言えば大変鬱陶しい政府であった。しかも、業界、地域ごとにそういう規制や利益誘導の網を張り巡らせるものだから、大変不透明な政府であり、疑心暗鬼をかき立てる政府だったわけですね。

その仕組みがもはやもたなくなっている。つまり、大きな政府、福祉国家にかえて、私は「囲い込み型の社会」と言っていますけども、業者は業界に、サラリーマンは大企業に、女性、主婦は家庭にと囲い込むことで、その代償として生活を保障する、そういう仕組み、これが福祉国家に成り代わってきたわけですが、それがもたなくなると、本来大きな政府に置き換えてきたものの制度疲労を逆手にとって、またそのなかで人々は必ずしもコンファタブルでない、あるいはさまざまな疑惑も持っていることをも逆手にとって、さらに小さい政府、極小の政府を目指す、こういう形になっているわけですね。

ではどうするのか。大変やっかいです。圧倒的多数の市民は税金として払ったお金が納得のいくやり方で使われたということを目でもって確認し

た経験がない、あるいはちゃんと戻ってきて、ああよかったですなどというふうに思った経験がないし、実際にこれまで大いに怪しかったわけですね。そうした人々にとって、税金といえば取られるとくるように、返ってくるものではないわけですね。

それについて、みんなが納得のいく合理的な負担をどう考えるか、もう熟議なんて言葉はむなしとい山口先生は言われていますが、とりあえずはやはり政府の規模を小回りに、つまり分権化での使われ方が確認できる方法、あるいは評価できる方法を組み立てていくしかないだろうということです。

「公正」の意味を問う

小川 ありがとうございました。パネリストの皆さんからいくつか重要なキーワードが出てきました。

例えば、「国民の選択」、「公開制や予測可能性」の不足の解消あるいは「囲み込み社会から分権化へ」ですね。「熟議」が成り立つかどうか。自分の経験と研究のなかで、なかなか理想と現実が一致しないので、悩んでいるのですが、しかし質的討論というものが重要だというお話を共通していました。

では、次のテーマは「公正」についてです。英語で言うとジャスティスになるのか、フェアネスになるのか、あるいは英語では表しきれない部分もあるとは思いますが、求められる「公正」とは何でしょう。例えばライブドア問題について、一方では小泉改革と、格差競争社会にたいする批判もありましたが、そうではなくて、企業の専門家からはこれはコンプライアンス（法令遵守）とか、コーポレートガバナンスの問題であるという批判もなされました。企業がクリアな経済ルール、法的ルールに従っていれば起こらなかった問題であると。公正なルールが重要であるとは確かによく聞きます。しかし、その内容は何であるのか、そ

れについて幅広い合意を獲得することができるのか、あるいは政治的に合意するルールが本当の意味で公正をもたらすのか、こういった問題についてパネラーの方々からご意見をいただきます。

宮本 しばしば市場主義に対してはかつてのように大きな政府、介入的な福祉国家を対比するのではなく、つまり結果の平等ではなくて機会の平等を対置させていくべきだ、あるいは再挑戦が可能な仕組みをつくっていくべきだと言われます。

この限りでは、かなり多様な人がこれに賛意を表するわけです。しかし問題はその中身だろうと思います。機会の平等と結果の平等というのは、あざなえる縄のように絡み合っています。その中で再挑戦が可能な仕組みというのは何をどこまでやることか、突き詰められていない。「あなたもハローワークに行けますよ、つまり再挑戦です」ということでよいのか、ということです。政府の財政制度等審議会のペーパーなどを読みますとその根底にあるのは、そうした所得保障が人々の甘えを増長させて自立を妨げている、そういう認識があるわけです。

こういう土壌のなかで本当の自立支援、あるいは機会の平等、再挑戦可能なシステムというものを考えていかなければいけない。いつくかのヒントは、すでに世界のさまざまな国の福祉政策や社会保障制度の転換を見るといつつかのヒントが得られると思います。

発射台型の制度とでも言うべきものがまず必要です。出身階層や家庭の豊かさがそのままその子どもたちの貧しさに反映しないようにするには、どうすればいいのか。両者の相関が非常に弱いのはやはり北欧なんですね。

どこで、その影響が絶たれているかというと、やはり普遍主義的な保育ケア、これが非常に長い時間、子どもたちを預かってしかもその辺でぶらぶらさせておくというのではなくて、非常に積極的なアクティビティをそこでさせている。しかも、

就学前の段階で、就学前教育と言うのですが、学習プログラムを盛り込んでいる。

これが子どもたちの認知能力を非常に平等にして、その後の生涯教育だと、職業訓練、再訓練などの効果を著しく高めていると言われています。良質な保育ケアが人生のカタパルト、発射台みたいな役割をしている、ということです。

もう1つは、もう1つの発射台が青年期に設けられています。どの国でも大人になりにくい社会になっているわけでして、そこでどういう支援をしていくのかが、大変大きく問われています。例えば、イギリスは新しいことにはあまり手を出さない国だったのですが、児童信託基金制度が一昨年スタートし、北欧でも見られないような新しい社会保障プログラムを始めました。

子どもが生まれると政府が口座を開いて250ポンドあるいは低所得世帯には500ポンドを入れる、年間1,200ポンドまでは無税扱いにして、18歳になるまで封印され、お金がどんどん増えていく。18歳になるとそのお金を使って高等教育を受けるなり事業を立ち上げるなり、若者はさまざまなチャンスを得る。もちろんお金が全てではないと思いますが、こういった形で青年期にもう1つカタパルト、発射台を設けていく。

あくまで一つの切り口ですが、このような形で少し具体的に機会の平等、再挑戦の可能性を考えていかなければいけない。スローガンではなくて、具体的に考えていく段階にある、このように考えます。

山口 実は近々、テレビ番組で経済評論家の田中直毅さんと対談することになりました、田中さんの『2005年体制』という本、これをどう論破するかを考えているところです。

田中さんの議論に立つならば、「弱者」という名前の利権集団がはびこって、それがその公の財政に依存して、そこに途方もないモラルハザードが発生してきた、それがいかに日本の行財政をダ

メにしてきたか、だから小泉改革で大掃除をしていく、そういう話になる。

田中さんは、本当の弱者の救済は否定していないようですが、ともかく2005年体制というのは、小さな政府にして、効率化をはかり、例外的弱者は政策でカバーしていくという世の中の姿をよしとしています。私はやはりそれは違うと言いたい。何が違うか、1つはまさに建築偽装の問題やライブドアの粉飾にあるように、自由競争の社会においても常にモラルハザードは起こるわけで、要するにバレなければもっと金を儲ければいいのだという、人間の欲望に対する歯止めが存在しない。

どのようにルールを強化しても必ずそれを破る人は出てくる、これはアメリカを見てもまた日本でもそうだし、歴史上枚挙に暇なしと言うことが出来る。要するに市場の側に立つ者も、公共セクターを擁護する者もお互いにお互いをモラルハザードがあるではないかという論争が常に成り立つ。

したがって、そこは常に相互批判で、自由競争のもたらすモラルハザードに対しては、ルールと政府の権力による介入、監視で歯止めをかけるしかないだろうし、それから福祉国家におけるモラルハザードに対しては、ある程度、いまイギリスで行っているような自助努力とか自己責任原理のようなインセンティブを導入していく、このようない形でしか決着はつかないと思います。

もう1つ、もっと大きな問題としてあるのは、弱者というのはそう簡単に識別できないということです。言い方をかえれば、普通の生活をしている人がある日突然、弱者になりうるということです。

耐震偽装のマンションを買った皆さんは、とたんに弱者になってしまうわけです。あるいは、親が年を取って介護が必要な状態になる、子供が引きこもりになる、いろいろなリスクを私たちは常に抱えて生きているわけで、何かの拍子にリスクに見舞われると途端に生活が苦しくなるわけです。

そういう脆さを抱えていることを直視して、そのリスクをカバーする仕組みをつくることこそが

本当の福祉である。だから、田中直毅さんが言うような弱者を救うのが福祉だという、そこの議論を転換していくことが私は必要だと思います。そういう意味で、同じリスクを抱えている人はやはり同じようにサポートしてもらえるという、そういう意味の平等で普遍的な社会的システム、サポートの政策の仕組みをつくるということが今一番必要なことだと田中さんとの対談で言うつもりです。

坪郷 いま山口先生が言われたように、リスク社会という議論の立場に立てば誰もがリスクに直面をすることがあるわけです。その意味では社会的弱者は、特定の層に限定をされないということがリスク社会の意味であると考えます。

公正とは、ある意味で理念でありルールであると思います。公正の中身をめぐっての議論になってくるだろうと。私自身、公正を考えるとなると、宮本先生が言われたように機会の平等と自立支援というのが、入り口になるのではないかと考えます。それは例えば、先ほども補完性の原則ということが出てきましたが、補完性の原則によって個人から政府まで繋がるわけです。

生活の現場で個人が直面した課題は、個人で解決できれば個人で解決をする。もちろん家族や友人、あるいは小さな範囲でのコミュニティがサポートする場合があると思います。

個人が解決できない問題を、当事者主権という言葉もありますが、同じ問題を抱えた人たちが市民活動のグループや組織をつくって支援者とともにそれを解決をしていく。友人関係を少し広げた日本では共助という議論ですね。しかし、この問題が多くの人にとって共通の課題であるとなると、自治体や政府が政策や制度によってしっかりとセイフティネットを張ることが、つぎに必要となる。

このメカニズムがある程度有効に働いていれば、熟議というのも可能だろうと思うわけです。熟議というのは果たして実効可能なのかという議

論もありましたが、それは、むしろ作っていくものだと思います。それは突如生まれるものではない。熟議は、質的な議論を深めていくということなかで合意形成や結論を出していくということだと思います。

そういう意味では、普通の市民が生活の場でのいろいろな政策課題に取り組み、問題解決をしていくなかで、公正とは一体何か、公正にとって何が必要なのか、機会の平等を保障するためにはどういう制度が必要なのか、こういうことを煮詰めていくことだと思います。それが「参加と熟議のシステム」が必要な理由であると考えます。

駒村 まず社会保障の制度設計を考えるかというなかで、リスクをどういうふうに捉えるか。マンション偽装問題でも明らかのように、もしかしたら明日は我が身というか、一見すると自分には関係ないと思うリスクが非常に増えています。しかし、そういうさまざまな身の回りにあるリスクにたいする想像力、共感というのがどうも欠けています。これは非常に心配で、社会保険にたいしても、自分には関係ないという人が非常に増えている。大変ここが難しい。社会保険の再構築を考える際に、していくなかで1つの難しくなってきたところかなと思います。

公正という点ですが、私は経済学者なので、もちろん先ほどそのリスクをめぐって、制度設計そのものがマンション偽装のように、インセンティブそのものに設計ミスがあるということだと思いますけれども、市場に限界は十分あると思っています。

とくに対人社会サービスにおいては、市場メカニズムも過信してはいけない。あるいは情報の非対象性が大きい分野において過度に市場を信頼しきっているのではないかと私は心配しています。

格差、あるいはセイフティネットの関係で見ますと、基本的には機会の均等、それから再挑戦のチャンスを図るというのがまず政府の基本的な役

割であろうと思います。こういうものをまず確保するのが公正な社会にしてゆくことになりますが、セイフティネットさえあれば十分であるという意見にたいしては、セイフティネットすらすでにぼろぼろになっていて、それを立て直すのがかなり難しい状況をどうみるのか。あるいは、先ほど宮本先生からも自立支援という言葉が出されましたが、有効な自立支援プログラムが現場においてまだ開発されていないにもかかわらず、自立支援という名のもとで必要な給付がカットされるという、先行した事態が起きている。

あるいは、教育における格差の問題、相続によって次世代に格差が繋がっていくという問題などについて、ルールを作っている側に痛みを感じる、格差にたいする想像力がなかったら、決して公正なルールが作れないのではないか。具体的に生活保護の問題や社会保険の立て直し、再設計を考えているなかで、どういう案がいいのか迷っておりますし、あるいはそういう良い案が出たとして、それをどう具体的な社会システムに繋げていけばいいのか、これらについて大変悩んでいるところです。

小川 パネリストの皆さん、ありがとうございました。それでは、フロアーの皆さまからご質問等をいただきます。

ナショナリズムをどうする

質問 本日、パネラーのレジュメのなかにもナショナリズムについて触れられていますが、市民の例ええば義務ということを考えたときに、経済的な義務や福祉への義務だけではなく、おそらく国防という問題はどうしてもかかわってこざるをえない。

山口先生の著書のなかでも、イギリスは、ヨーロッパとアメリカに挟まれたなかでヨーロッパの福祉モデルとアメリカのアングロ・モデルの折衷案が可能だったという話がありましたが、日本も

太平洋を挟んでアメリカと大陸に挟まれています。そのときに軍事という面に関して私たちは、今後どういう負担を強いられていく、あるいはそれを減らしていくことが可能になるのか、お聞かせください。

質問 山口先生の小泉政権圧勝の話ですが、少なくとも現時点においてはネオリベラルに負けている。なぜなのかを考えたときに個、ないし個人の問題がある。ポピュリズムという問題に対してそれをうまく救い取れるのか。日本の場合はとても社会民主主義的で、古くて固くて、制度的に固定的で、一般的な個人が入れない。

たくさんの不満を持った弱者や個人がいるのに、その不満が結局リベラルの、非制度的でそしてそのポピュリズムの側に汲み取られてしまっている、これをどう考えますか。

山口 はじめにナショナリズム、防衛というご質問ですが、日米安保体制や自衛隊の体制など、これらはそう短期的に変えることは難しいし、正直言って政権交代の際の大きな争点にはならないし、すべきでもないだろうと思います。

ただ、私はブッシュ政権の単独主義的な行動は、世界のリスク要因として、多国間主義的な形で抑制していく。日本とアジアの関係の悪化は、リスクを増やす要因になります。歴史的な問題も克服して、アジアの地域的な協力機構の方向に向かって進んでいくべきです。

ナショナリズムの問題を、私自身は格差とか不平等という問題と関連させて言えば、矛盾した状況があると思います。つまり、ネオリベラルとか、競争原理主義で個人個人がアトム化していくなかで、他者に対する共感がなくなる、しかし非常に観念的な次元で歴史問題とか、あるいは安全保障問題でナショナリズムがぶわーっと膨張してくる状況ですね。

要するに、1つの国のなかの再分配、金持ちか

ら貧乏人へ、あるいは都市から農村へという、そういう階層的、あるいは空間的な再分配というものを正当化するためには、私はナショナリズムというのがやっぱりないと困ると思っています。稚内から西表島まで再分配をして、最低限の行政サービスをしていくことを正当化する上で、私はナショナリズムがまったくなくなったら、それは多分できないと思います。そういう意味ではナショナリズムを、暴走しないよう制御しながらある種の社会的公平に繋げていくそういう言説を私たちはもつべきではないか。

2つ目の個というご質問は、非常に痛いところを突かれたと思います。もちろん質問の社会民主主義というのは比喩としてお使いになったのでしょうか、要するに従来の企業別の従業員福祉、あるいは業界と監督官庁とのある種のコーポラティズム、もたれあいの構造は、結果としてリスクヘッジとか、あるいは弱者保護になったが、本当の意味の社会民主主義ではもちろんないわけです。

だから日本のコンフォーミズムとか、集団主義、権威主義と混然一体となった再分配、あるいは利益政治へのぶら下がりは、ここで一切卒業するという意味で、小泉政治を支持した国民の意識をやはり正面から受け止める必要があります。

宮本 レジュメにある「ナショナリズムをどうする」で私が言いたかったのは、ワースト・ミックスとベター・ミックス、ベスト・ミックスという話の中で、ナショナリズムについてはワースト・ミックスに乗っかったナショナリズムと、ベスト・ミックスに乗っかったナショナリズム、両者はずいぶん違うと申し上げたかったです。

ワースト・ミックスに乗ったナショナリズムは、要するに市場主義で実質社会のなかでの人々の繋がりが壊され、バラバラになっていく。が、情念とか幻想ではわれわれは共同である、そういう気持ちをみんな持とうとする。それが東アジア社会の変化、中国や韓国がますます経済的にも元

気になっていくのを目の当たりにして、妙な形で噴出していく。そういうナショナリズムのあり方と、それから他方において熟議がどこまで可能かわからないが、みんなが知恵を出し合って、家族やコミュニティに重きを置く人も、市場のリベラリズムが好きな人も、それぞれの特徴をそれなりにうまく活かした制度に合意した、その制度を誇りに思う、その制度の中でよい記憶が集積される、あるいはこの制度の理念を他の国に伝えたいと思う、そういう気持ちの上に表れてくるベスト・ミックスに乗ったナショナリズム、2つは全然違うと思います。

2番目の個のご質問ですが、とくにジェンダーや女性の問題にかかわると思います。「日本型社会民主主義」、つまり私が囲い込み社会と言ったもの、これはたしかに個を抑圧していた。主婦を介護や育児の現場労働力として活用するメカニズムでしたから、当然女性がなかなか立ちあがれない。また、西欧の社会民主主義を含めて振り返ってみても、家族と個の緊張関係に対する感性は非常に弱かったと思います。

つまり、男性の稼ぎ手が一生の間一つの仕事、一つの家族をもって、そのライフサイクルにさまざまなリスクが表れてくる、失業するかもしれない、労災が必要かもしれない、年金もいる。そういう典型的なライフサイクルの、典型的なリスクを所得保障でカバーしてきたのが、これまでの社会民主主義だった。そう考えると、「日本型社会民主主義」だけではなく、20世紀型社会民主主義全体で、個の問題は詰めて考えて来られなかつたと言えます。

幸か不幸か、今、日本でも欧米でも、個別の家族や雇用に寄りかかっていたらリスクが拡大する。他方で、それならとばかりに外に飛び出しても、階層化が進展する中ではなかなか自立は難しい。個をあくまで個として支える相互的連帶の関係について、改めて考えざるを得ない状況になってきていると思います。

小川 宮本先生がベスト・ミックス・ナショナリズムの可能性という提言をされたのは、勇気がある提言だと思います。

ヨーロッパの左派の場合、例えばスウェーデン社会民主党は戦前から「国民の家」といって、「国民」という言い方を取り込みました。つまり保守のシンボルではなくて、社民のシンボルにしました。

現在のブレアは、ブリティッシュネスや「国民コミュニティ」をあえて打ち出して登場しました。スコットランドを初めとする分権を言う一方で、一種のナショナルな価値観を打ち出している。それは批判も浴びていますが、「国民」を誰かが独占する、あるいはその意味を独占するのではなくて、右派だけではなく左派までがそれを分有している歴史がヨーロッパに見られました。大陸ヨーロッパの社民政党が人気を失っている1つの理由は、あまりにもEUに荷担していると見られ、その分ネイションという価値を極右がいわば利用している、ということです。個の問題は、ただし大変論争的だと思います。

私が指摘したいのは、価値観の政治の復活は、ナショナリズムだけでなく、宗教、人間性や生命にも広がっているという点です。ドイツのシレーダー政権下では生命科学は一方で経済的チャンスと見られたけれども、他方ではナチスの過去、政治的安楽死や優生学の過去を持つ国として、生まれる前の人間、あるいは精神疾患の人など、広い意味の人間の尊厳というものにふれざるをえなかつた。イタリアでは、カトリックを背景とする家族や生命を重視する価値観と、近代的自由、世俗的、ヨーロッパ的なものを重視する価値観が、右派-左派の対立と交錯している。移民と多文化社会の問題も含め、現在は、そういう価値について話し合う枠組みというものが必要なのではないかと思います。

どうも長時間ありがとうございました。■

「市民社会」、「社会民主主義」、 そして「民主主義」

宇野 重規

東京大学社会科学研究所助教授

根底にある民主主義

本書『市民社会民主主義への挑戦』は、「市民社会」、「社会民主主義」、そして「民主主義」という三つの大テーマを、一つの理論的連関において捉え直そうとする試みである。もちろん、三つの比重は同じでなく、編者があとがきで書いていくように、直接の主題は、グローバリズムが進む中での西欧社会民主主義の現状とその評価である。しかしながら、それでは「市民社会」と「民主主義」は、付け足しにすぎないかと言えば、そうではない。この二つが、現在における社会民主主義の可能性を探る上で欠かすことのできない、重要な理論的枠組みであるということは、本書を通じて、きわめて明快に示されている。

政治哲学を専攻する筆者の思い込みかもしれないが、ある意味で、この三つのうち、議論のもつ

とも根底にあるのは民主主義であるように思われる。興味深いことに、巻末座談会において、編者の一人である山口は、「コレクティivism (collectivism)」という言葉の日本語訳を問題にしている。この言葉の本質にあるのが、一人ひとりの個人で問題に対応するのではなく、他の諸個人と協力、連帯し、集団として共通の問題に対応していくということであるとすれば、「集産主義」という言葉では、その意味を十分に伝えられないことになる。しかしながら、それでは他により適切な候補があるかというと、なかなか見つからない。一見したところ、純粹に言葉の問題に過ぎないようだが、実は、このことはより重要な問題の所在を暗示しているのかもしれない。

というのも、このことは、現在、人と人との結びつけ、ともに何ごとかをなすということについて、私たちは必ずしも豊かな語彙を持ち合わせていない、ということを意味するかもしれないからだ。もちろん、それは日本語だけの問題ではない。西欧語においても、「公共性」「共同体」「市民社会」といった諸概念が近年あらためて脚光を浴びているが、このことは、古典古代に遡る、ある意味で手垢のついた言葉を思想史の倉庫から引っ張り出して、なんとか再利用せざるをえない状況を意味するのかもしれない。

いずれにせよ、私たちは今日、人と人との結びつけ、ともに何ごとかをなすということについて、

うの しげき

1967年生。東京大学法学部卒。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。千葉大学法経学部助教授を経て現職。法学博士。著書に、『政治哲学へ—現代フランスとの対話』『政治的正当性とは何か』(共訳)などがある。

豊かな語彙を持っていないとすれば、それはすなわち、そのことをうまく考えることができないでいることを意味する。結果として、私たちは、自分たちが社会を作り、そして自らの集合的な力によって自分たちの未来をコントロールすることについても、うまく考えられないでいることになる。しかしながら、人々が自らの集合的な力によって自分たちの未来をコントロールするということは、ほとんど民主主義の定義にも等しい。筆者が本書の議論のもっとも根底にあるのは民主主義の問題であると指摘したことの理由も、このことに関わっている。

「社会的包摶」も本書を通じての重要な概念であるが、この概念が強調されるのも、現状において、排除が進行し、格差が拡大しているのに対し、すべての個人を包摶する社会という理念や、そのための仕組みが危機に瀕しているという理解が共有されているためと思われる。このことは、「社会正義」、「社会的公正」、「社会的自助」といったキーワードが頻出していることからもうかがえよう。問題は、人と人との結びつけ、社会の一体性を意味づける理念の空洞化と、それに伴う、否定的な意味での個人化の進行であろう。結果として、市場原理をはじめとする経済的論理がすべての人間関係に適用され、政治システムの統合能力も弱体化している。

各論者はこのような視点から、西欧の社会民主主義の現状を分析しようとしているわけだが、筆者の視点からすれば、そこで最終的に問われているのは、現代における社会の意味であり、政治の役割であり、民主主義の再建のための道筋ということになる。したがって、本書はあくまで現代西欧における社会民主主義を主題としているが、それは社会民主主義それ自体を絶対的な価値とするものではなく、あくまで現代における民主主義再建のための重要な道筋として、社会民主主義の可能性を検討しているように思われる。

「新自由主義の後に来る社会民主主義」の課題

このことをもう少し歴史的な視座において考えてみよう。本書の検討対象である90年代後半以降の社会民主主義とは、新自由主義の挑戦を受け、自己革新を遂げた社会民主主義である。それは、安井論文が指摘するように、単なる新自由主義への反動ではなく、新自由主義の台頭によって提起された問題に答えるべく、旧来の社会民主主義とははっきりと一線を画した社会民主主義である。しかしながら、この「新自由主義の後に来る社会民主主義」という命題は、きわめて複雑な内実を持ったものであると言わざるをえない。

新自由主義的改革の時代が、サッチャー・レーガン政権によって口火を切られた当初、まず注目されたのはその経済的側面であり、インフレと財政赤字が深刻化するなか、福祉国家における大きな政府の非効率性がその元凶として批判された。しかしながら、新自由主義的な改革の時代が意味したのは、経済的な側面にとどまらなかった。山口論文が言うように、「二〇世紀後半に最盛期を迎えた社会民主主義的福祉国家体制は、経済生活に伴うリスクを社会全体で共有することで成り立っていた」とすれば、新自由主義は、このリスクの社会化という原理そのものを直撃するものであることが、次第に明らかになっていったからである。

対するに新自由主義がかかげたのは、「個人の選択」や「自助」の理念であった。すなわち、新自由主義的改革は、リスクの共有を支えた「連帯」や「社会」の理念をねらい打ちするものであり、政治的言説空間における価値の比重を、集団的なものから個人的なものへと根本的に異動させることを目指した、イデオロギー的戦略であったと言うことができよう。サッチャー政権による福祉国家の改革がどれほどの実際的効果をあげたかはと

もかく、政治的言説における変質という意味では、不可逆の進展をもたらしたのである。

したがって、「新自由主義の後に来る社会民主主義」の課題には、政治的言説の比重の個人への移動を前提としつつ、いかにして集合的意識や社会の一体性を語る理念を回復するか、という問題が否応なく含まれている。それも、そのような課題は、久保山論文が、「象徴政治」という言葉を援用して述べているような、テロリストといったシンボルを用いての操作や、移民への憎悪をあおることによって人々の不安をナショナリズムへと誘導する保守政治の戦略とは異なるかたちで、実現されなければならない。このような課題を背負った、新しい社会民主主義の戦略はきわめて困難なものにならざるをえない。

このことが象徴的に現れるのが、ブレア率いるイギリス労働党政権の評価である。本書を通じても、はたしてブレアのニューレーバーが、新自由主義を克服した社会民主主義なのか、それとも実は新自由主義を継承するものなのかという、疑問がたびたび提示されている（この点を福祉政策に即して、もっとも明示的に論じているのが今井論文である）。諸論文を通じて、ブレア政権による改革の進展については、おおむね肯定的な評価がなされているにもかかわらず、目につくのはむしろその改革の本質についての危惧である。たとえば山口論文は「平等や再配分を主張することを自制するという臆病な姿勢」に、「サッチャー主義の呪縛」を見いだす。さらに山口は、政府と党における権力の集中と、ブレアのトップダウン的政治手法についても問題にする。そこで欠けているのは民主主義であり、「市場モデルの影響」の下に、ニューレーバーは国民を「受動的な消費者＝顧客」の地位にとどめようとする傾向さえあるという。

ニューレーバーの評価がもっと微妙なのは、その福祉政策である。宮本・今井論文が時期区分にもとづいて詳細に検討しているように、福祉への

権利と就労への義務の組み合わせを強調するニューレーバーの福祉政策は、就労支援というより就労義務を強調するものであり、その意味で北欧福祉国家と区別され、むしろアメリカに代表されるワークフェアの発想に近いとされる。ワークフェア的な経済効率重視の発想と、より社民主主義的な社会正義の追求、その双方を実現する福祉政策こそ、ブレア労働党政権の「福祉から就労へ」の政策であるが、両者のあやういバランスの結果、ブレア政権の評価もまた最後まで微妙にならざるをえない。

● 市民社会理念の必要性

このように現代の社会民主主義は、個人の選択や経済効率といった、ある意味で新自由主義的な価値も踏まえつつ、その上で社会正義や連帯の理念を創り出していかなければならない。このような課題に応えるために、本書が重視するのが「市民社会」という理念である。それでは、社会民主主義は、その再生のために、なぜ市民社会という理念を必要とするのか。そのことを考える上で参考になるのが、坪郷論文のいう「社会民主主義の政治戦略の『リベラル化』」である。すなわち伝統的な社会民主主義の政府主導の政治戦略を改め、むしろ政府は個人の自立を支援し、諸個人が行う市民活動の基盤を整備する役割に徹することが必要であり、そのためには要請されるのが、市民社会の理念なのである。

思想史的にきわめて複雑な含意を持つ市民社会概念を単純に要約するのは困難だが、少なくとも、伝統的用法から現代的用法を通じて不变なのは、第一に国家や政府と対置されること、第二に自立した個人によって形成されるということであり、両者があいまって、権力による垂直的な統合に対して、市民間の水平的なコミュニケーションが重視される点に最大の特色がある。したがって、本書において、社会民主主義が市民社会と結びつく

ということは、政府の役割を、所得再配分による社会保障から、個人の自立とそのような諸個人からなるアソシエーションの諸活動の支援へと変更し、社会民主主義にとってもっとも大切な平等や社会正義の理念を市民社会の領域において実現していくことうということを意味するのである。小川有美論文が分析しているように、ニューレーバーが重視する教育が、グローバルなメリトクラシーに対応できる人的資源の開発という側面だけでな

く、多文化社会に対応するリベラリズム的な市民教育の側面を持っているという点も、これと密接に関連していると言えよう。

はたして、新しい社会民主主義は、市民社会というあらたなパートナーと連携することで、民主主義を回復することができるのだろうか。その前途は樂観を許さないが、少なくとも本書によって、理論的な見通しに関しては、大きな前進を遂げたのではなかろうか。■



公共性を担うのは誰か —「組合の社会的責任」(USR)に向けて

水島 治郎

千葉大学法経学部助教授

はじめに

「市民社会民主主義」の担い手となるべき市民社会の諸アクターの中に、従来の社会民主主義を中心となって支えてきたはずの労働組合の居場所はあるのだろうか。『市民社会民主主義への挑戦』の中でもこの問題は随所で取り上げられている。宮本・小川（有）両氏は労働運動が担う階級の論理と、市民の論理とがはらむ緊張関係を指摘しており（第一章）、坪郷氏は、労組や教会、企業といった存在が市民社会に属するといえるのか、という論点を提示する（第五章）。そして、安井・今井・小川（正）氏らが具体的に論じているように（第二章、第四章、第九章）、現実の社民政党が進めつつある改革路線は、ヨーロッパ各国において多かれ少なかれ労組の反発を引き起こしており、グローバル化に対応した社会民主主義の刷新に対する「抵抗勢力」として労組が認識される傾

向もある。本書出版を受けて行われた2006年1月30日のシンポジウムでは、坪郷氏が「市民活動と組合活動の協力」について論じたが、そこでも両者の連携の困難さについて指摘がされている（本号参照）。脱工業化した現代社会において生成しつつある「市民社会民主主義」においては、労組はそれと異質な、典型的な工業社会型の組織集団であって、むしろ過去の遺物、決別すべき対象として捉えられているという印象さえ受ける。

しかしそうだとすれば、組合は新しい時代の公共性を担う存在というよりは、むしろ開かれた公共性とは反対の、一部の社会層の既得権益を代弁する部分集団となってしまった、ということなのだろうか。この小文では日本の状況を念頭に置きつつ、市民社会の「公共性」を担う一つの主体として組合を再び位置づけることで、「市民社会民主主義」の内実をより豊かにしていくことをを目指すこととした。

「公共の担い手」の反転

みずしま じろう

1967年生。東京大学教養学部卒。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。甲南大学法学部助教授を経て現職。法学博士。著書に『戦後オランダの政治構造』『東京裁判とオランダ』（共訳）などがある。

周知のように、日本では小泉政権の成立と前原民主党の発足以降、労働組合を一種の既得権益の擁護者とみなし、むしろ組合の影響力をそぐことが広く国民の利益にかなうとみる主張が一段と広まりをみせている。小泉首相は2005年の衆院選で郵政民営化を訴えるさい、民営化を阻む勢力と

して党内の民営化反対派と並んで組合を槍玉に挙げ、旧来の地位に固執して改革に反対する頑強な「抵抗勢力」として労組を位置づけることに成功した。そして選挙で惨敗し、前原（前）代表のもとで建て直しを図った民主党では、労組に足をとられて郵政民営化に対案を出すことができなかつたとの認識から、「労組依存体質からの脱却」を前面に掲げ、脱・労組色を打ち出してきている。かつては平和運動などの社会運動に主体的に関与し、高い組織率と活発な活動を背景として、市民的公共性の中心的な担い手とみなされてきた労働組合は、今や公共性とは反対の、旧来の利益に固執する圧力団体と位置づけられてしまったようにさえ見える。

グローバル化と社会経済構造の変容のもと、組合がかつてのような存在感を發揮できなくなっていることは確かである。特に1990年代半ば以降、各企業が大規模なリストラを進めたことを背景として、既存の企業別組合を中心として組合は縮小を続けてきた。ここ10年にわたり、日本の組合員数は年率約2%もの減少を示している。またかつてのような組合に対する濃密なアイデンティティは過去のものとなった。とはいえ、合計で約1,000万人もの労働者が加盟する、市民社会で圧倒的なシェアを持つ非政府団体・非営利団体である組合が、何か「反」公共的な存在と規定されてしまうことにはどうしても違和感を禁じえない。

ところで、このような組合イメージの「転換」とちょうど正反対のイメージの変化を遂げつつあるのが企業、特に大企業ではないだろうか。かつては大企業といえば、公害たれ流し企業を典型として、エゴイスティックに利益を追求する資本主義の権化とのイメージも強かったが、今日の大企業はむしろ社会貢献を掲げ、企業イメージの保持にエネルギーを注ぐ傾向にある。そこで大きな役割を果たしているのが、「企業の社会的責任」(CSR: Corporate Social Responsibility) の考え方である。

欧米を起点として、近年急速に広がっているこのCSRにおいては、企業が経済活動に従事する存在であるにとどまらず、環境や社会に対する責任を広く負った存在であることが強調される⁽¹⁾。地域社会や従業員といった多様な関係者（ステークホルダー）の利益や、地球環境に対する影響を勘案しつつ企業活動を行っていくべきであり、株主（シェアホルダー）の利益最大化だけでは社会に対する責任を果たしたことにならない、というのである。同じCSRであっても、アメリカでは企業の地域社会に対する貢献を重視し、ヨーロッパでは社会的課題への企業の関与を重視する、という力点の違いはあるものの、もはやある程度名の通った大企業においては、CSRは企業イメージ戦略の点からも避けて通ることはできなくなっている。

特にCSRの活発なヨーロッパの国においては、CSRの重点項目として、たとえば生物多様性や温暖化防止などの環境への配慮、マイノリティや社会的弱者の権利擁護と雇用における多様性の確保、途上国の児童労働や貧困問題の解決、女性差別撤廃などがあげられている。これらのリストだけを見ていると、どこかの環境NGOや人権NGOの活動目標と見まがうほどである。

対して日本では、欧米ほど一般のCSRに対する認知度は高くない。またコンプライアンス（法令順守）の徹底といった、やや消極的な側面がCSRの柱として受け止められている傾向がある。しかし、たとえばイオンに行けば、「イオンは木を植えています」という植林活動のPRが随所に張ってあるように、環境に対する配慮は日本企業においてもCSRの一環として定着している。有名企業でも環境ISO取得が広がっており、環境に対する配慮を企業の宣伝に用いている例は多い。あたかも環境破壊の「元凶」から環境保護の「立役者」へと、企業の立場が転換したかのような印象も受ける。

もちろん、以上のような企業のCSR活動につ

いては、社会的批判をかわすための広報戦略に過ぎない、利益追求という企業の本質については何も変わっていない、という批判も可能であろう。しかし他方で、SRI（社会的責任投資）のように、企業がCSRを本当に実行しているかどうかを評価する動きもある。公共の利益に反しても自己利益を優先する企業という悪役イメージが、CSRを通じて少なからぬ変容を遂げており、企業活動が社会的な公共性という枠組みのもとで理解されるようになっている、ということは否定できない。

このように見てみると、労働組合が市民的公共性の支え手から「反」公共的な既得権益へとイメージが暗転していった一方で、公共性とは縁遠い私的な利益追求の主体であったはずの企業は、CSRをはじめとする社会貢献を前面に出すことでのむしろ公共性に奉仕する存在へとイメージを好転させていることがわかる。「公共性の担い手」が、いわば労組と企業の間で「反転」してしまったかのようである。

ここに、現在の日本の労組が陥っている隘路の構造的な問題があるのでないだろうか。組合員の減少や活動の停滞といった現象面の変化にとどまらず、労組の「社会的な存在意義」そのものが危機にさらされているのである。たとえ組合員数が増加に転じ、活動が活発化したとしても、「反」公共的存在として社会的に認識されてしまったままであれば、その影響力を發揮することは困難である。

パート労働への積極対応

この隘路を脱する可能性は、やはり「公共性」に資する存在として、労組の位置づけを回復すること以外にはないのでないのではないか。ここで鍵となるのが、「組合の社会的責任」（USR: Union Social Responsibility）の考え方である。企業が進めるCSRに対応・対抗しつつ、CSRを超えるようなUSRを進めていくならば、労組を市民社会の一

員として、公共性に開かれた存在として再び位置づけることができるのではないか。組合が部分利益の単なる擁護者ではなく、USRを通じて社会や環境に対する責任を積極的に果たしていく存在になれば、「公共性の担い手」として再生を果たすことができるかもしれない。

それでは、労組がUSRを果たし、「公共性」を回復するためにはどうしたらよいのか。おそらく、「組合は木を植えています」といったような、企業の進めるCSRの二番煎じでは説得力はない。ただ他方で、CSRから学べるものも少なくない。ここでは紙幅の都合もあるので、以下の二点に絞って考えてみたい。

第一に、組合の組織自体が、新しい時代の社会的な多様性を反映したものとなる必要があるだろう。ヨーロッパのCSRでは、企業における従業員の多様性の確保がしばしば重視され、女性、若者、高齢者、マイノリティなどの雇用を進めているかどうかが評価されているが、USRを考える上でこのことは示唆に富む。なぜなら近年組合の公共性が揺らぎ、むしろ既得権益と同一視される背景には、就業構造が変化し、雇用形態も多様化する中で、組合の内実がその変化に対応したものになっていないという現状があるからである。企業のリストラが進んで組合の基盤である正規雇用者は縮小する一方、女性を中心としてパートタイム労働者や契約社員、派遣社員などの非正規雇用者が増加している。

しかし、この変化に組合が積極的に対応しようという動きは全般には鈍く、組合自体の構造に大きな変化はない。もし組合が「男性正社員クラブ」にとどまり、正規雇用の男性労働者の利益ばかり擁護するのであれば、組合外の多くの人々、特に雇用が不安定な女性や高齢者、若者にとって、組合はやはり一種の部分利益と重なってみてしまうであろう。USRを語るのであれば、組合自体が多様な労働者に開かれ、その声に耳を傾けることが求められる。

確かに産業構造の変化とサービス産業化の進展、パート労働者の増加といった近年の構造変容のもとでは、組合の弱体化や組合員の減少自体はある程度やむをえない、ということも語られる。しかし最近の研究も明らかにしているように、産業構造の転換や就業構造の変化自体が、必然的に組合離れを促しているわけではない⁽²⁾。組合の対応いかんによっては、サービスセクターやパート労働者において組合加入が大幅に伸びているところもある。特にパート労働者に関しては、組合がパート労働者の置かれている状況を理解した上で、その待遇改善と組織化に向けて努力できるかどうかが大きな意味を持つ。

たとえば、筆者が研究対象としているオランダでは、組合の積極的なサポートのもと、パートタイム労働者の保護がかなり進んでいる⁽³⁾。1980年代以降女性を中心にパートタイム労働者が大幅に増加したこと、労働者の側にも多様な働き方を希望する人が増えてきたことなどを背景として、組合はパートタイム労働者の権利擁護を打ち出すとともに、その加入を促していく。このような組合の動向に支えられ、フルタイム労働者とパートタイム労働者の均等待遇を定めた法律（1996年）も成立し、パートタイム労働者はフルタイム労働者に準じた給与や休暇などの労働条件を保障されている。現在、オランダのパートタイム労働者は一種の「短時間正社員」と見るほうが実情にかなっており、使い捨てされることも多い日本のパート労働者とは大きな待遇の違いがある。

日本でも、未組織労働者の7割弱の人々は、組合の必要性を認識しているという⁽⁴⁾。雇用が不安定化するなかで、組合に対する潜在的な期待は組合の外で広く存在しているが、組合がその期待に正面から応えているといえるかどうか。現状を正面から認識した上で、パート労働などの多様な雇用形態を踏まえた労働条件の改善、安定的雇用の確保にむけて組合が努力することができるならば、働く者を幅広く包括する存在として、組合

の存在意義が認識されることだろう。

地域社会への貢献

第二に、CSRと同様、USRにおいても地域社会に対する貢献は重要である。これまで日本では、組合が企業別にタテ割り編成されてきたこともあり、組合と地元・地域との関わりは密とはいえない状態が続いてきた。しかし今後は、地域社会の問題に対する組合の積極的な関与が、USRを進める上で重要なになってくると思われる。

近年、会社や組合における人間関係は希薄化しているものの、他方で地域社会に対する人々の関心は高まっていると指摘される⁽⁵⁾。確かに最近はまちづくり活動、防犯・防災、在宅介護に重点を移しつつある高齢者ケア、地域における子育て支援など、地域に根ざした課題が増えており、住民をはじめとする地域の諸アクターが共同で取り組むことが必要となっている。「地域」という空間の持つ比重が、人々の生活の中で重みを増してきたのである。

特に組合に直接関わる問題としては、地域における雇用の問題がある。従来のような国レベルの財政出動による失業救済の可能性は封じられる中、地域における実情に応じた雇用対策の重要性は高まっている。失業者の就労支援、若者に対するキャリア・ガイダンス、高齢者の再就職斡旋など、雇用をめぐるさまざまな政策が地域レベルで進められているが、組合が労働者や求職者というユーザーの視点から、これらの政策に積極的に関与し、実効的なものにしていくことは大きな意味があるだろう。また、組合自らもカウンセリング窓口を設けたり、あるいは雇用の創出に貢献することができれば、地域社会に対する貢献は貴重なものとなる。現に組合員OBなどを積極的に活用することで、地域の雇用などの問題に関わっている組合の地方組織もある⁽⁶⁾。「団塊の世代」が退職を迎え、組合員OBが多数地域に戻ってくるこ

からの時期においては、組合のサポートのもとで彼らが地域社会に積極的に関与していくことが可能となるだろうし、現に求められている。

CSRを進め、大々的にその成果を強調できる大企業には、CSRを手広く展開するだけの圧倒的な資金がある。組合が資金面で企業に対抗し、同じ土俵でCSRをしおぐUSRを展開することは難しい。しかし他方、組合には組合なりの豊富な資源がある。それは人的資源である。組合はおそらく、市民社会レベルでは最大の人的資源を有する組織である。OBらも含めた多様な人材が、企業別組合の枠を越えて地域社会に関わり、雇用や福祉、環境やまちづくりといった問題に主体的に関わっていくならば、組合は地域社会の一員として、積極的に公共性を担う存在となることができるだろう。



おわりに

「市民社会民主主義」とは市民を「社会的に包摂」しつつ、その「自立を支援」していく社会民主主義のことである、と宮本・小川（有）両氏は言う（『市民社会民主主義への挑戦』第一章）。そうだとすれば、ここで述べたような形で組合がUSRを進めていくことは、「市民社会民主主義」を担う一員として組合を再生させるきっかけとなるのではないか。たとえば組合が女性・若者・高

齢者を含むさまざまな雇用形態の労働者を包摂し、その権利を幅広く擁護していくならば、それは多様な人々の「社会的な包摂」へつながっていきだろう。また雇用をはじめとする地域レベルのさまざまな問題の解決に組合が関与していくならば、それは地域における「市民の自立を支援」することになるだろう。

USR、すなわち「組合の社会的責任」を組合が自覚的に果たしていくことは、組合の公共性を回復させ、豊かな「市民社会民主主義」を実現していくうえで、重要な意味を持っているのである。■

《注》

- (1) CSRについての入門的文献として、岡本享二『CSR入門 「企業の社会的責任」とは何か』日本経済新聞社、2004年；足達英一郎・金井司『CSR経営とSRI 企業の社会的責任とその評価軸』金融財政事情研究会、2004年。
- (2) 中村圭介・連合総合生活開発研究所編『衰退か再生か：労働組合活性化への道』勁草書房、2005年、10ページ。
- (3) 1990年代以降のオランダの雇用・福祉改革については、水島治郎「オランダにおける新たな雇用・福祉国家モデル」『思想』2006年3月、第983号、167-184ページ。
- (4) 前掲『衰退か再生か』、43ページ。
- (5) 前掲書、142-143ページ。
- (6) 前掲書、202-215ページ。



多様性が求められる社会の平等

—『市民社会民主主義への挑戦』を読む

鈴木 謙介

国際大学グローバルコミュニケーションセンター助手

1 ポスト「第三の道」の社会民主主義

山口二郎・宮本太郎・小川有美編『市民社会民主主義への挑戦』（日本経済評論社、2005年）には、「ポスト『第三の道』のヨーロッパ政治」という副題が付いている。「第三の道」とは、1990年代の後半にかけてヨーロッパおよび南米の一部などで採用された「新しい社会民主主義」の理念だが、10年近い歳月を経て、一時期は多くの国で政権についていた社会民主主義政党も、いまや野党に転じるか、苦境に立たされている。「第三の道」の本家本元と見なされているイギリスにおいてさえ、その政策的な評価以上に、外交問題での失策を抱え、労働党の支持率の低下は止まらない。ポスト「第三の道」という言い方には、こうした逆境の中で真に目指すべき社会民主主義の価値はどこにあるのかについて検討するという、編著者たちの意気込みが込められている。

と同時に、わが国においても、社会民主主義の

理念は別の意味で転換期を迎つつある。欧米の社民路線が1970年代以降の不景気、財政難によって、市場原理に基づいた新自由主義へと方向転換していったのに対し、巨額の貿易黒字を背景にした好景気によって、曲がりなりにも福祉国家としてのシステムを維持してきた日本だが、バブル崩壊とそれに続く「失われた10年」を経て、日本の社会保障システムの中核であった企業が倒れ、中高年のリストラ自殺と、長期の非典型雇用に甘んじる若者が増加した。その一方で、世紀の変わり目に登場した小泉政権は、圧倒的な支持率を背景に「官から民へ」の構造改革を訴え、2005年の総選挙は自民党の圧勝に終わった。

こうした流れの中、「勝ち組」と「負け組」を分かつ格差社会は問題なのではないかとする議論が注目を集めている。興味深いのは、渡辺恒雄氏と朝日新聞のように、かつての右派と左派が手を取り合って「コイズミ的」なものへの違和を表明している点だ。「第三の道」の理論的指導者となったイギリスの社会学者アンソニー・ギデンズは、1994年に『左派右派を超えて』（而立書房）という本を出しているが、まさに左右の違いを超えた連帯によって対抗すべき新しい勢力が、日本でも顕在的なものとなってきたということだろう。

必要とされているのは、単なる旧体制の復権にとどまらない、新たな脅威に対応しうる社会民主

すずき けんすけ

1976年生。法政大学大学院修士課程修了。東京都立大学大学院理論社会学専攻博士課程単位取得退学。著書に『カーニヴァル化する社会』『暴走するインターネット』『21世紀の現実』（共著）などがある。

主義の理念である。そのためには、海外での趨勢を、いわば「横のものを縦にする」式に輸入するだけでなく、そこから独自の要素を彌琢していくかなければならない。その意味で「第三の道」の次を模索することが、本書の目指すところなのだ。

2 なぜ社民政権が求められていたのか

では、そこで目指されるべき新しい方向とはどのようなものか。本書にはそのヒントがちりばめられているが、それについて述べる前に、なぜ90年代の後半にヨーロッパで新しい社会民主主義が求められたのかについて、簡単に振り返っておこう。

第一章の山口論文が示すとおり、かつての社民政党は、「国民が…組織を通して政治に発言する」(P.44)ことで、広範な国民の要求がすくい上げられ、官僚制によってその要求が実行に移されるという体制の中で、例えば労働組合などの支持基盤の上に活動することができた。しかしながら生活の中で生じる様々なリスクが上昇し、普通の人々も「リスクを取る経済主体」となることが要求されるようになると、従来の組織による意見集約システムは機能不全を起こすことになる。

さらにこうした「生活のリスク」に直面する人々の意見を集約することを困難にしているのが、まさにそうした意見を組織化する仕組みがないために、誰もが「自分および自分の子供だけは勝ち組の側に残ろうと個別的に努力する」(P.47)という事態である。すなわち、社民政党のみならず政治のシステムそのものが、従来の意見集約型組織から零れたところに侵出し、その部分をカバーする政治的な力が存在しないため、人々に「自己責任」の努力が強いられているのだ。

同時に、グローバルな資本の動きもあった。90年代後半といえば、ヘッジファンドの破綻に代表される金融リスクが注目された時期もある。国内経済の成長のためにグローバルな市場主義にコ

ミットすることが、果たして本当に正しいことなのかという疑いが、人々の間に生じた。この辺りは、会社合併や株式分割などを利用したIT企業の急成長に（ある意味では過剰な）疑問の目が向けられている今の日本の現状からすれば、理解しやすいところではないだろうか。90年代の社民政党的方向転換は、一方でこうした市場主義に対する策が、他方でまだ政治システムに参与できないでいる人々の生活リスクを受け止め、安心を与える処方箋が要求されたことによって生じたのだ。

ただし、こうした状況も少しづつ変化している。特に、生活のリスクよりも生存のリスクの方が強調される社会では、社民政党は新たな困難に直面している。生存のリスクが強調されるというのは、アメリカのように「テロへの戦争」が強力なイシューとなる国での話だけではない。日本でも「失敗したって死ぬわけじゃないんだからいいじゃないですか」と言い放つ企業経営者が注目され、「子供の安全」のためには街中に監視カメラを設置することも厭わないという事例が散見されている。これも「生活のリスク」より「生存のリスク」が優先する社会の象徴だろう。

3 市民と市民社会の民主主義

新たな社会民主主義は、直面する困難を乗り越えつつ、これまでカバーされてこなかったような生活のリスクに対応していかなければならない。そこで本書が打ち出しているのが「市民社会民主主義」という名称だ。この呼び方には、「第三の道」のような「市場主義でも昔の福祉国家でもない」といったネガティブな定義ではなく、ポジティブな政治理念を打ち出そうという意図が込められている。

市民社会民主主義という名称には、その単語をどこで区切るかによって、異なる二つの意味が見いだせる。「市民」と「社会民主主義」の間に線

を引く場合、それは、社会民主主義を担う「市民」を形成するという点に重きが置かれる。具体的には、就労を通じた自己肯定感の獲得や、教育によって社会参加へのインセンティブを養うことや、社会民主主義への包摂を行おうとするのが、ここでの意味だ。

もうひとつ、「市民社会」と「民主主義」の間にも線を引くことができる。この場合に意味されるところは、市民社会によって担われる民主主義、ということになるだろう。市民社会とはつまり市民の自発的なまとまりによって活動が行われる領域のことであり、広義には市場における企業活動から、町内会のようなコミュニティ活動までを含む。ここでは、公共サービスの担い手として、民間の非営利組織が積極的に働くことで「下から」の民主主義が醸成され、旧来の福祉国家が持っていた、中央集権的で融通が利かないという問題を解消することが目指されているのである。

こうした説明にも明らかなとおり、市民社会民主主義は、社会民主主義がこれまで基盤としてきた、労働者と労組を中心とした福祉のあり方から逸脱する要素を持っている。というよりも、より広い市民社会のアクターが参加できるような仕組みが、従来の枠組みの他に必要とされているのである。

その意味で、例えば「地方分権」は、市民社会民主主義の重要なテーマになりうる。地方については本書では集中して取り上げられてはいないので、その点について述べておきたい。地方といつても、日本においては地方自治体こそがいわゆる地域の担い手を決定する範囲として見られることが多いが、これは必ずしも当たっていない。ヨーロッパにおいては、近代国家誕生以前にあった小王国が地域の単位となることが多いという（島袋純『リージョナリズムの国際比較』敬文堂、1999年）。すなわち伝統的に同質性を形成してきた集団のまとまる範囲が、現在の「地域」に繋がっているのだ。この範囲は、英語で言うならば「ネー

ション」ないし「ピープル」、フランス語では「ナチオン」、ドイツ語では「フォルク」と呼ばれるような、同質性を認識しうる抽象的カテゴリーによって認識されているのである（注1）。

こうした集団の上に、政治機構としての「国家（ステート）」が重なることによって国民国家は成り立っている。フランスのように、ステートへの所属を決める国籍を、フランスで生まれたかどうかという生地主義による国と、ドイツのように、複数の文化的な集団を「ドイツ民族」という理念でまとめあげたがゆえに、ドイツ人の血を引いているかどうかを国籍の根拠とする国といった違いはあるが、いずれにせよ、ネーションとステートの区分は重要だ。

地域主義とはその意味で、原理的には国家の政府（ガバメント）からネーションの単位でのサブ領域への統治（ガバナンス）へと権限を委譲することである。市民社会が民主主義の担い手になるためには、こうした国家の中における複数の統治単位が育つ必要がある。そのことが孕む問題についてここで詳しく触れる余裕はないが、一点だけ指摘しておくとすれば、実はこうした地域主義に基づく民主主義の運営というアイディアは、既に19世紀の思想家P.J.プルードンによって示されていた。彼の思想が現代の社会民主主義に与えた影響については、いずれ別の場所で披露したいが、少なくとも私たちが直面しているのは、近代の矛盾が露わになるとともに示された「古くて新しい問題」だと言えるだろう。

4 求められる平等概念の再定義

ところで、社会民主主義の担い手がこれまでより拡大されるのだとして、そこで目指されるべき目標はどのようにになっているのだろうか。社会民主主義が平等を目指すことはもちろんのだが、第二章の安井論文がドイツの事例を挙げながら示すように、そこで目標とされる「平等」の中身や

それに対する有権者の志向に変化が見られている。

注目すべきは、右派・左派それぞれの政党支持者が、権威に対する距離感によって特徴づけられるという点だ。これは安井も引用する政治学者ハーバート・キッチャルトの言う「リバータリアン対権威主義」の軸が、有権者分布の特徴になるという説にも適合している。キッチャルトが1970年代以降の変化として指摘しているのは、右派一左派の分布が、いわゆる政府による再分配を支持するか否かという点から、自由と多様性を重んじるか、秩序への介入や権威を重んじるかといった争点を絡めた、左派リバタリアン（再分配政策と多様性を重視）と右派権威主義（市場主義と権威的介入）との対立になっているということだ。

このテーマだけでも語り尽くせないほどの重要性があるのだが、その中身については本書を読んでいただくとして、ここではキッチャルトのテーマと日本社会との関係について述べておきたい。実は、彼の言う対立軸を無意識的に取り込んでいた本が、日本でもベストセラーになっている。自由と多様性（自分らしさ）に拘るあまりフリーターなどの位置に甘んじる（がゆえに社会保障を必要とする）層と、伝統的、権威的価値に適合的で経済的にも恵まれている（がゆえに市場原理を重んじる）層が分化していると説く、三浦展『下流社会』（光文社新書、2005年）である。

むろん政党支持者分布の実証的研究から導き出されたキッチャルトの枠組みを、社会生活の価値観に当てはめてしまうのは非常に乱暴な議論だ。ただここで重要なのは、自分らしいライフスタイルを選択するがゆえにフリーター、ニート化するのではなく、そもそも働き口が用意されていないので、自分らしさを貫徹すること以外に働く動機を見いだせないということだ（拙著『カーニヴァル化する社会』講談社現代新書、2005年）。これは冒頭で述べた、生活リスクの問題と関係している。すなわち、生活リスクは多様な形で生じてい

るのに、社会保障が相変わらず「正社員、かつ男性」に有利な形で維持されている以上、そうした枠組みからはずれるライフスタイルが、未来に対する保証のない、場当たり的なものになってしまうことは避けられないである。

この問題は、市民社会民主主義が目指すべき「平等」が、どのような形で実現されるべきかというテーマに、大きく関わってくる。雇用問題については本書でも第四章の今井論文が、とにかく雇用への意欲を見せることが重視するのか、実際の雇用を通じた社会へのコミットメントを重視するのかという政策的課題を紹介している。おそらくこれをわが国の問題として考えるならば、とにかく既存の雇用システムの中で若者たちを「正社員」にすることを目指すか、新たな雇用システムへの組み替えを通じて、若者たちに多様なライフスタイルの追求を可能にするかという対立として生じるのではないか。

既にいわゆる「ニート」問題が、データ上はまったく本質的でない「本人の意欲」のあるなしに回収され、意欲を出して働けばよいのだという議論に収束させられつつあることの問題については指摘されている（本田由紀・内藤朝雄・後藤和智『「ニート」って言うな!』光文社新書、2006年）。こうした論点も、市民社会民主主義の目指す「平等」の内実を考えるに当たって重要なものになるだろう。

5 市民社会民主主義の未来へ

編著者たちがヨーロッパ政治の最新動向に見いだした「市民社会民主主義」の可能性は、まだ萌芽の段階であり、それゆえに対処すべき問題は数限りなく存在している。今回触れられなかったうちでも、第七章の久保山論文が示す移民の問題、第八章の半澤論文が示す外交の問題などは非常に重要だ。前者は、市民社会民主主義の担い手となるまさにその「市民」が、一体誰のことを指して

いるのかというテーマに、後者は、ブレア政権の最大の失策となったアメリカの軍事政策との関係をどのようにマネージするかというテーマに、それぞれ関わっている。いずれも特にわが国がこれまで避けて通ってきた問題だが、今後はそういうわけにはいかないだろう。

だがそれは、市民社会民主主義が実現可能性の低い絵空事であるということを意味しない。むしろ現実的に構想可能であるがゆえにこそ、多くの問題に直面しなければならないと考えるべきだ。幾百の実践と、そして失敗が可能になるためには、そうした現実に十分に耐えうる理想が必要とされる。2006年に入り、「潮目が変わった」と言われるように、これまでわが国で進められてきた構造改革の悪しき面が、研究者のみならず社会的にも注目を浴びるようになっている。政策科学に携わる社会科学者が、いかにして次の時代の政治に関

与していくことができるかが、大きく問われていると言えるだろう。■

《注》

- (1) アントニー・スミスは『ネイションとエスニティ』(邦訳1999年、名古屋大学出版会)において、近代の産物と見なされるネーションの中に、近代以前の神話、文化、歴史などを共有するエスニックな集団（エトニ）が見いだされることを指摘している。だが、ここにおいて重要なのは、近代において国家が立ち上げられる際に、エトニが遡及的にネーションの範囲を決定するために持ち出されたということだ。つまり、ネーションが伝統的な背景を持つかどうかより、ネーションにとつて伝統的だと見なしうるエトニが存在するかどうかという問題が、ネーションの形成にとってもっとも重要なだったのである。

